

## 第2章 公的年金制度の安定性

### 第1節 公的年金制度の安定性の評価の視点

本章では公的年金制度の安定性について検証・評価を行う。当部会においては、以下のような視点からこれを行うこととした。

公的年金制度の安定性を「持続可能性と給付の十分性が、将来にわたり、ともに保たれている状況にあること」と定義する。

まず、持続可能性については、積立水準<sup>1</sup>、各種財政指標<sup>2</sup>、収支項目のGDP比を総合的に考慮して評価する。【評価はP.133参照】

持続可能性に関連して、厚生年金の各実施機関も含めて、給付費や拠出金などの支出が期限どおりにできることも検証する。【検証はP.152参照】

また、給付の十分性については、所得代替率（基礎年金、報酬比例年金への分解を含む。）と世帯人員1人当たりでみた賃金水準ごとの給付水準により評価する。

【評価はP.147参照】

なお、公的年金制度の安定性については、前述の「これまでの財政検証との比較」や「財政検証に含まれる不確実性と感応度分析」での考察も参考にして、将来の不確実性を念頭に置きながら評価を行うこととする。

### 第2節 公的年金制度の持続可能性

#### (1) 積立水準

##### (厚生年金の積立比率)

厚生年金の積立水準について、人口中位推計における積立比率<sup>3</sup>でみると、高成長実現ケース及び成長型経済移行・継続ケースでは将来にわたって増加傾向にあり、足下では高成長実現ケースの方が大きいものの、2100年を超えた頃には逆転し、成長型経

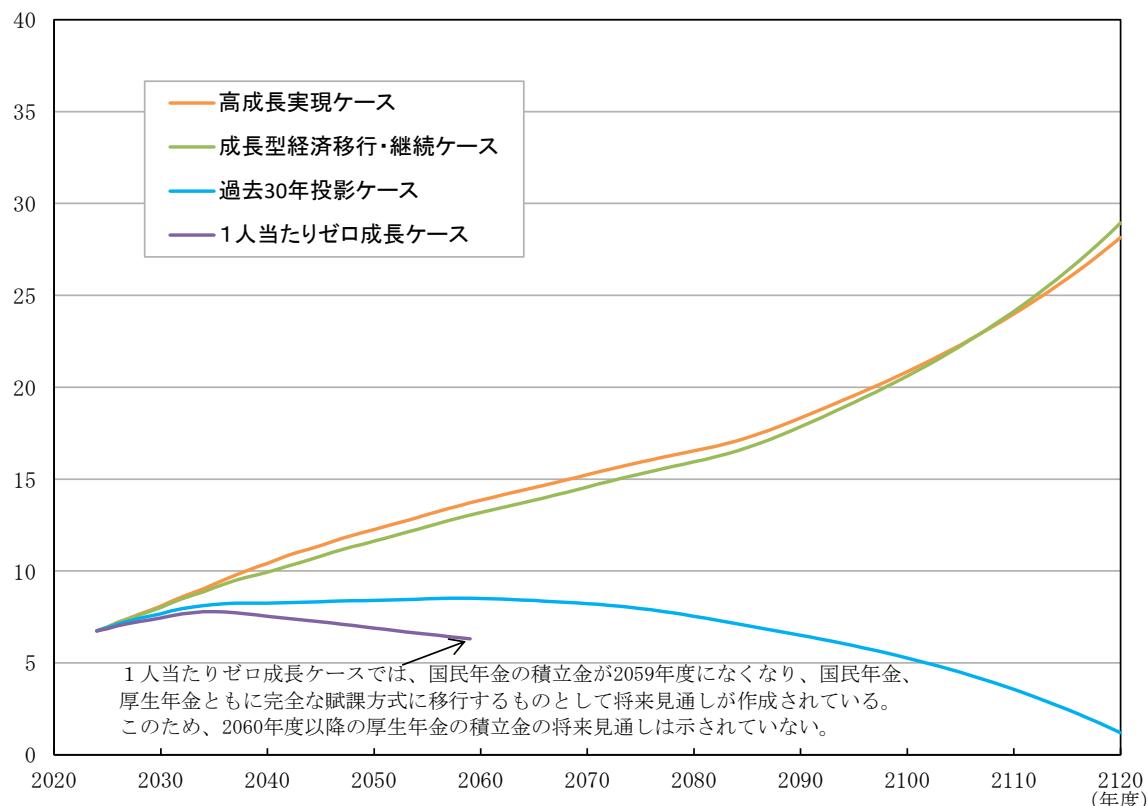
<sup>1</sup> 本章では、積立水準（積立金額、積立度合、積立比率）のうち積立比率について検証する。

<sup>2</sup> 本章では、各種財政指標（年金扶養比率、総合費用率、独自給付費用率、収支比率）のうち、年金扶養比率、総合費用率について検証する。

<sup>3</sup> 積立比率=前年度末積立金／総合費用=前年度末積立金／（実質的な支出－国庫・公経済負担）  
ここで、実質的な支出=給付費+基礎年金拠出金

済移行・継続ケースの方が大きくなるが、いずれのケースも財政均衡期間の最終年度まで増加を続ける。一方で、過去30年投影ケースでは、2060年頃でピークを迎えた後低下していき、財政均衡期間の最終年度で1.2となっており、1人当たりゼロ経済成長ケースでは、2059年度には国民年金の積立金が枯渇する見通しとなっており、その後の将来見通しは示されていない（図表2-2-1参照）。

図表2-2-1 厚生年金の積立比率の将来見通し【人口中位推計】



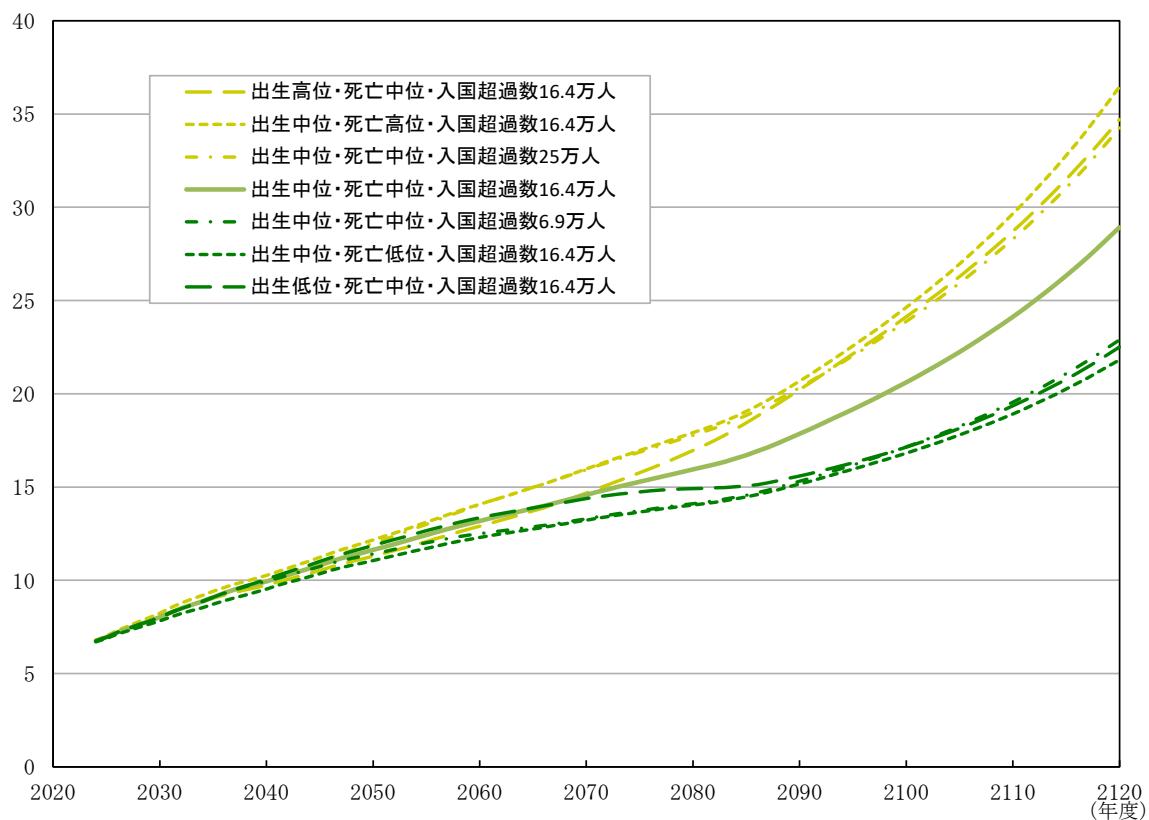
次に経済の前提を成長型経済移行・継続ケースに固定し、人口の前提による相違をみると、死亡、入国超過数の前提では、死亡高位または入国超過数25万人とした場合には、人口中位推計よりも高い水準に、死亡低位または入国超過数6.9万人とした場合には人口中位推計よりも低い水準となり、遠い将来に向かってその差が開いていく。一方で、出生の前提の違いの影響は2070年頃から大きくなり、高位の場合は人口中位推計よりも高い水準に、低位の場合は低い水準になり、遠い将来に向かってその差が開いていく（図表2-2-2参照）。

経済の前提を過去30年投影ケースに固定し、人口の前提による相違をみると、死亡、外国人入国超過数の前提では、死亡低位または入国超過数6.9万人とした場合は人口中位推計と同水準で推移し、死亡高位または入国超過数25万人とした場合は、人口中位推計よりも高い水準で推移し、財政均衡終了年度には8前後の水準となる。

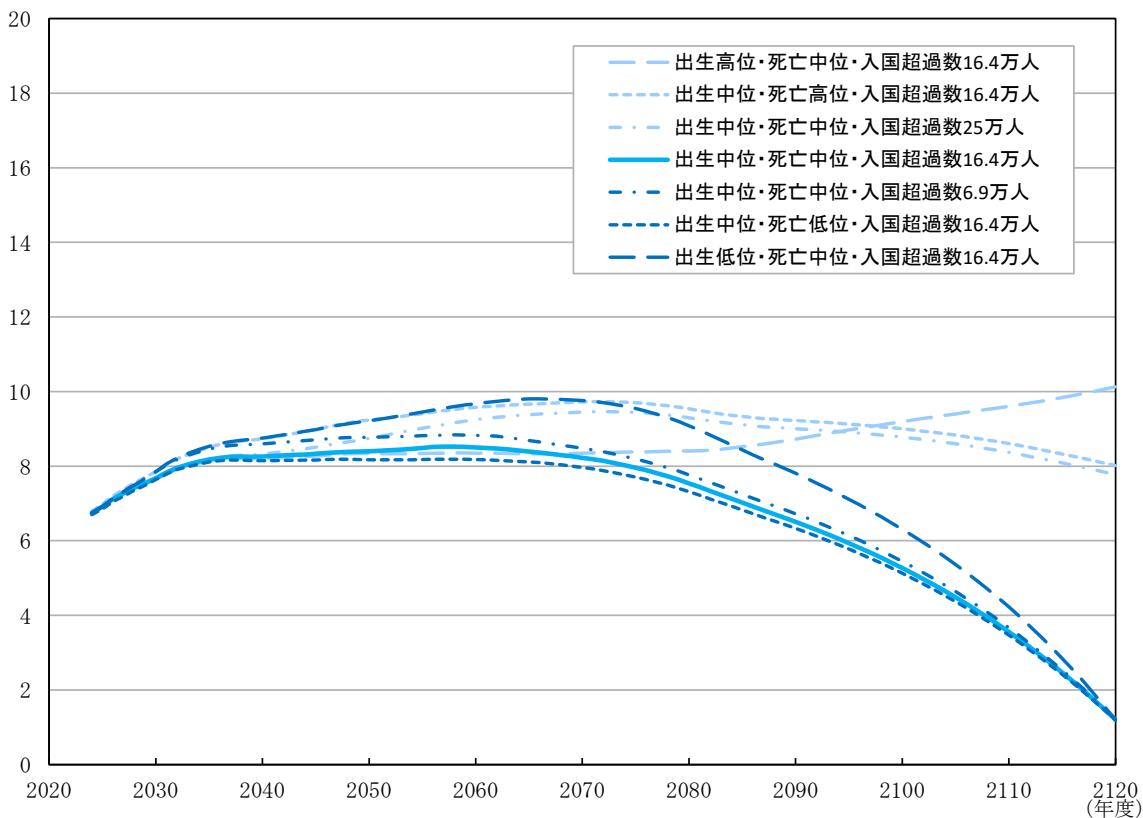
出生の前提をみると、高位の場合は2070年頃から人口中位推計よりも高くなり始め、財政均衡終了年度には10を超える水準となり、低位の場合は人口中位推計よりも高い水準で推移するものの、財政均衡終了年度には同水準となる（図表2-2-3参照）。

死亡の前提が低位、入国超過数が6.9万人の場合の積立比率が人口中位推計と同水準で推移するのは、前者についてはマクロ経済スライドによる給付水準調整で給付水準は抑えられるものの受給者数が増加すること、後者については同様に給付水準が抑えられるものの保険料収入も減少することによるものと考えられる。また、出生の前提が低位の場合に、積立比率が当初高い水準となるのは、将来の年金制度の支え手がより減少することに備えて、マクロ経済スライドによる給付水準調整により給付水準が抑えられることによると考えられる。

図表2-2-2 厚生年金の積立比率の将来見通し【成長型経済移行・継続ケース】



図表 2-2-3 厚生年金の積立比率の将来見通し【過去 30 年投影ケース】

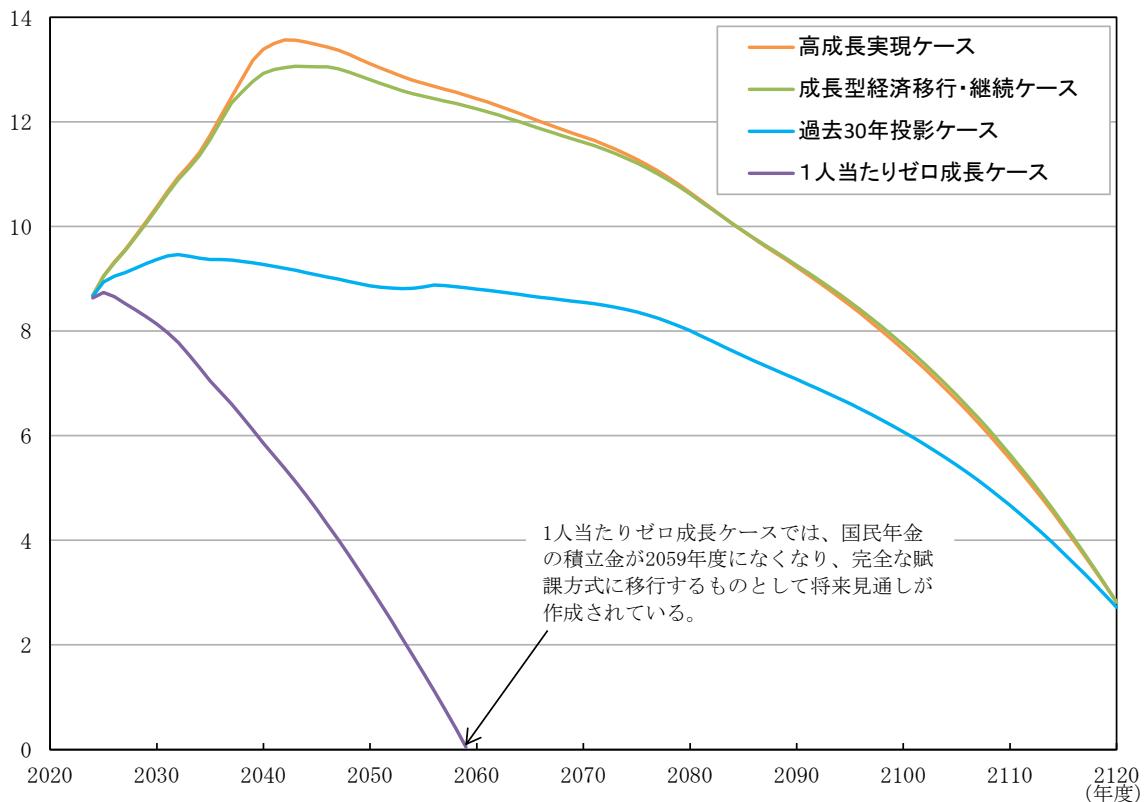


#### (国民年金の積立比率)

国民年金の積立水準について、人口中位推計における積立比率でみると、高成長実現ケース及び成長型経済移行・継続ケースでは、2040 年代前半でピークとなった後は低下していくものの財政均衡期間の最終年度でも 2.8 を確保できている。過去 30 年投影ケースでは、2030 年頃まで若干上昇するものの、その後は緩やかに下降していくが、財政均衡期間の最終年度には 2.7 を確保できており、1 人当たりゼロ成長ケースの場合には、2059 年度には積立金が枯渇する見通しとなっている。

財政均衡期間の途中での積立比率の水準を比較すると、まず経済前提に関しては高成長実現ケース、成長型経済移行・継続ケース、過去 30 年投影ケースの順で水準が高くなるが、これは、経済環境が良いほど、後世代のために積立金を蓄積できるためと考えられる（図表 2-2-4 参照）。

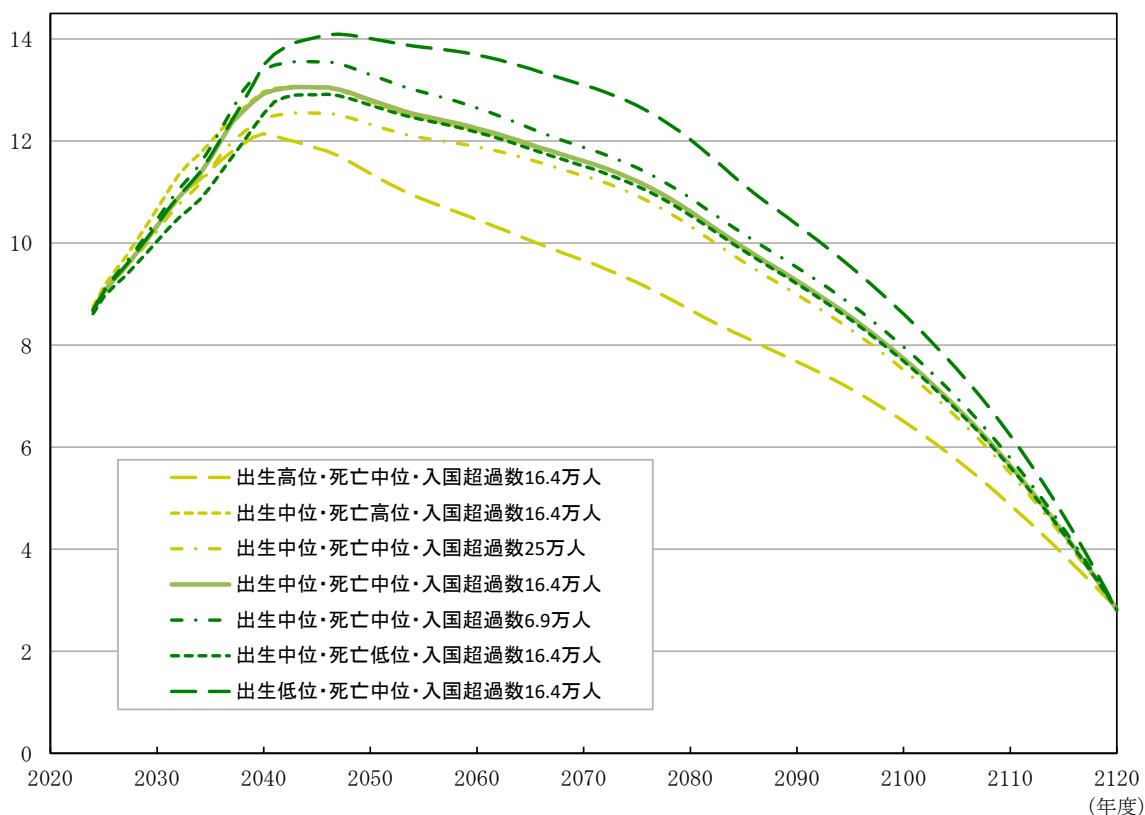
図表 2-2-4 国民年金の積立比率の将来見通し【人口中位推計】



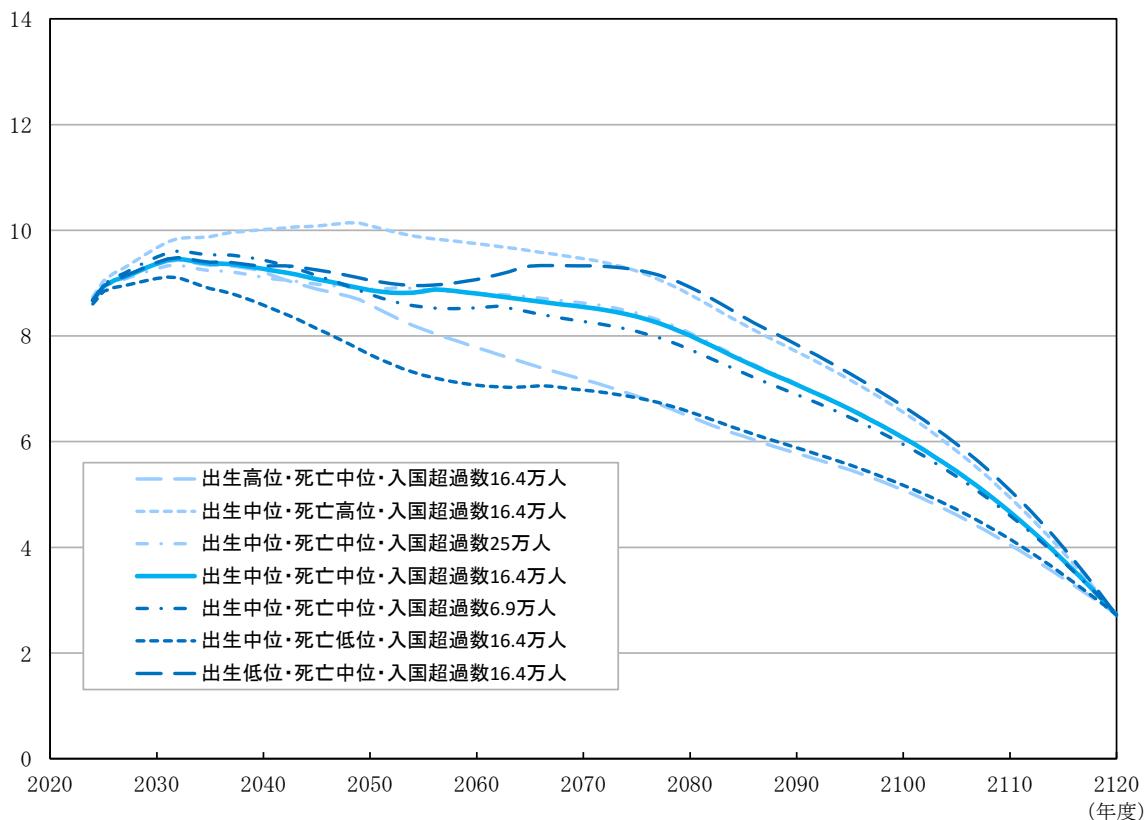
次に経済の前提を成長型経済移行・継続ケースに固定し、人口の前提による相違をみると、死亡の前提を高位、低位とした場合は人口中位推計と同水準で推移し、入国超過数も前提によって大きな相違はない。出生については、低水準であるほど積立比率は高水準で推移するが、マクロ経済スライドによる給付水準調整により給付水準が抑えられることによると考えられる（図表 2-2-5 参照）。

過去 30 年投影ケースの場合については、入国超過数の前提を 25 万人、6.9 万人とした場合は人口中位推計と同水準で推移する。また、死亡の前提が低水準であるほど積立比率は低水準で推移するが、これはマクロ経済スライドによる給付水準調整よりも受給者数の増減の影響の方が大きいためと考えられる。出生の前提については、2040 年を超えた頃から、低水準であるほど積立比率は高水準で推移するが、これは低水準であるほどマクロ経済スライドによる給付水準調整により給付水準が抑えられることによると考えられる（図表 2-2-6 参照）。

図表 2-2-5 国民年金の積立比率の将来見通し【成長型経済移行・継続ケース】



図表 2-2-6 国民年金の積立比率の将来見通し【過去 30 年投影ケース】

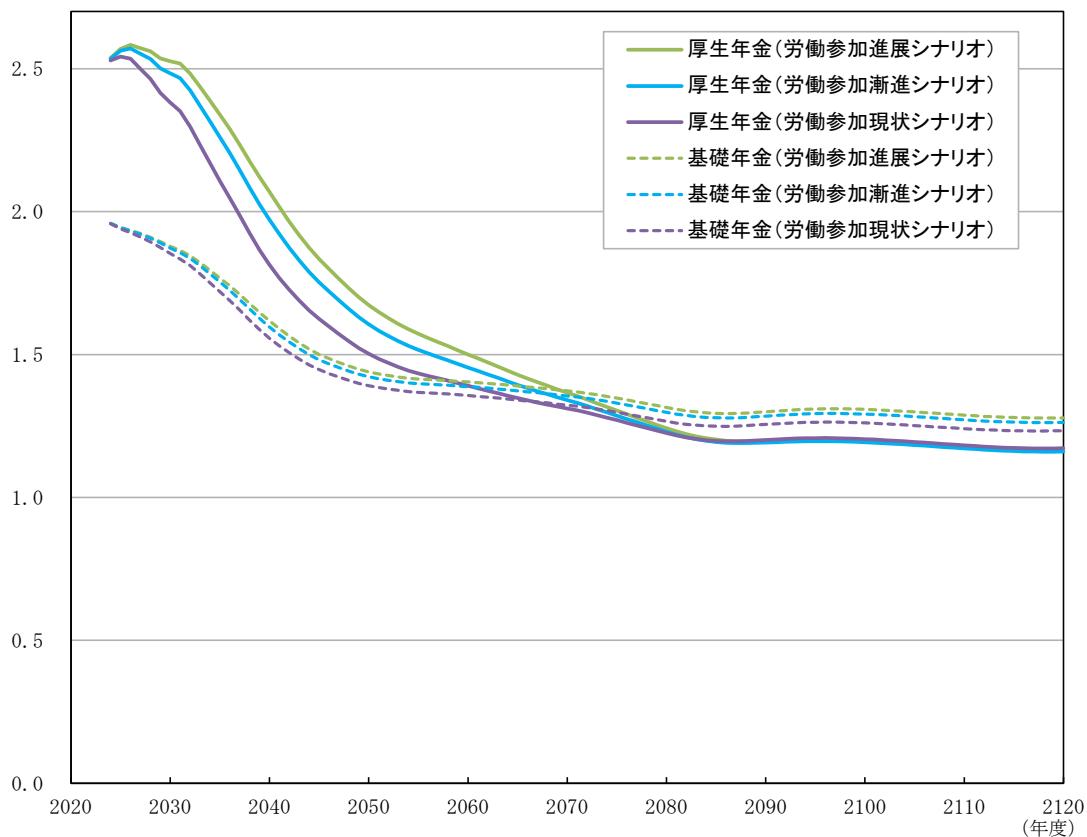


## (2) 年金扶養比率

年金扶養比率<sup>4</sup>は、1人の老齢相当の受給者を何人の被保険者で支えているかを表す指標であり、賦課方式の年金制度の運営環境の厳しさを把握することができる。人口中位推計における年金扶養比率をみると、いずれの労働参加の前提においても、当初は厚生年金の方が基礎年金よりも高いが、2070年～2080年頃に逆転し、その後は基礎年金の方が厚生年金より高くなり、厚生年金は1.1～1.2、基礎年金は1.2～1.3に収束する見通しであり、厳しい環境にある（図表2-2-7参照）。この逆転は、遠い将来に向かって、厚生年金、基礎年金ともに被保険者数及び受給者数が低下していくが、足下の厚生年金被保険者が増加、あるいは比較的減少が緩やかであることから、厚生年金の受給者数の減少スピードが緩やかになっているためと考えられる。

なお、労働市場への参加の前提の違いによる影響をみると、基礎年金にはほとんど影響がない<sup>5</sup>が、厚生年金では労働参加が進む前提ほど、当初は高くなっている。労働参加が進んでも最終的に年金扶養比率が低くなるのは、足下の被保険者数の増加により、将来の受給者数も増加するためと考えられる。

図表2-2-7 厚生年金及び基礎年金の年金扶養比率の将来見通し【人口中位推計】



<sup>4</sup> 年金扶養比率＝被保険者数／老齢・退職年金（老齢・退年相当）受給者数

<sup>5</sup> 基礎年金において労働市場への参加の前提により違いが生じているのは、主として60歳以上の厚生年金被保険者数に相違があるためである。

### (3) 厚生年金の総合費用率、国民年金の総合費用の保険料換算

厚生年金の総合費用率<sup>6</sup>、国民年金の総合費用の保険料換算（2004年度価格）<sup>7</sup>は、賦課保険料（率）に相当し、これを制度上の保険料（率）と比較することによって、積立金またはその運用収益の給付費等への充当状況を把握できる。さらにこの差について運用収入で貯う分と積立金の取崩し分に便宜上区分することによって財政構造をより詳細に把握することもできる（図表2-2-8～図表2-2-15参照）。

厚生年金については、成長型経済移行・継続ケースで財政均衡期間が終了するまで積立金まで取り崩すことはないが、過去30年投影ケースでは2070年過ぎには積立金の取り崩しが始まる（図表2-2-8～図表2-2-11参照）。

また、国民年金については、成長型経済移行・継続ケースでは2100年頃に積立金の取り崩しが始まるが、過去30年投影ケースでは2070年頃から取り崩しが始まるのに加え、2030年代～2050年代頃にも積立金の取り崩しが生じている（図表2-2-12～図表2-2-15参照）。

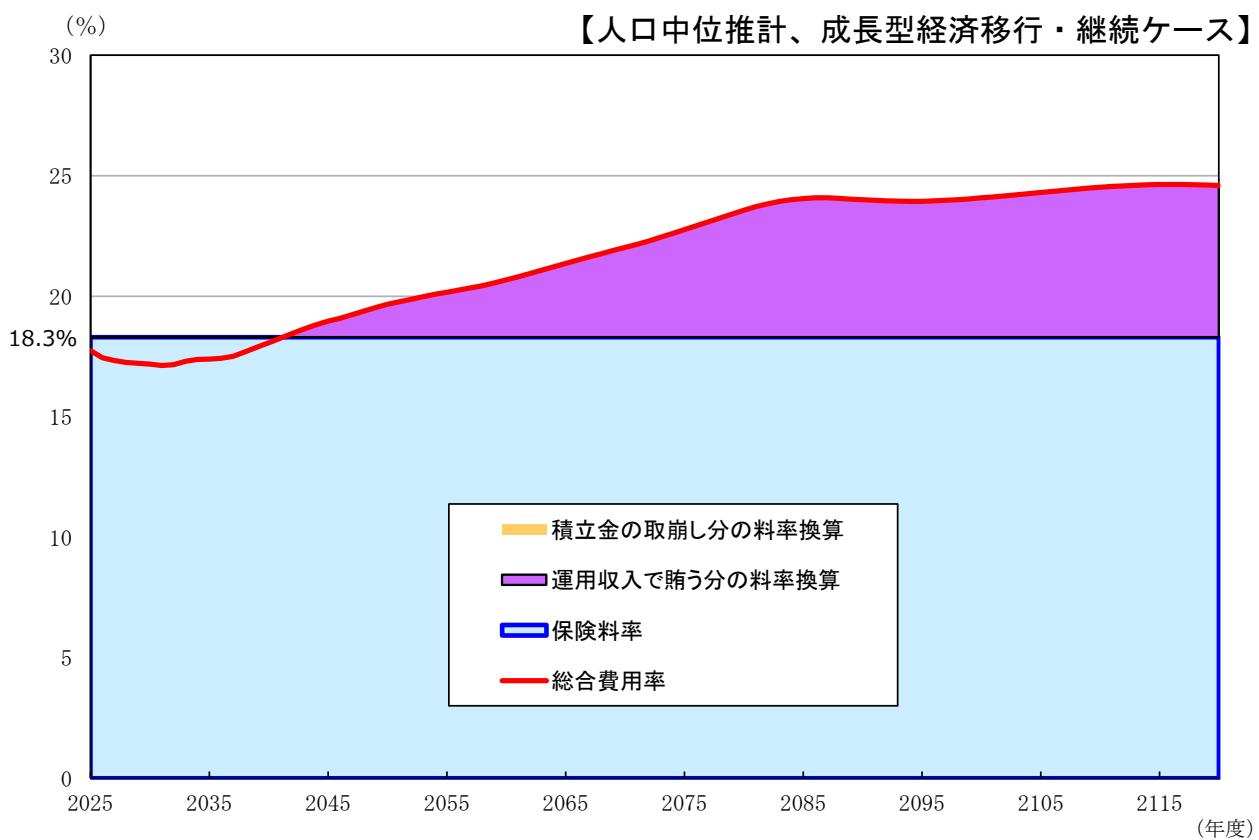
厚生年金、国民年金に共通して言えるのは、出生が低迷すると、積立金またはその運用収益への依存が大きくなるということである。このため、年金の財政状況とそこから定まる将来の給付水準は、出生が低迷すれば積立金の運用環境からの影響を受けやすくなると考えられる。

---

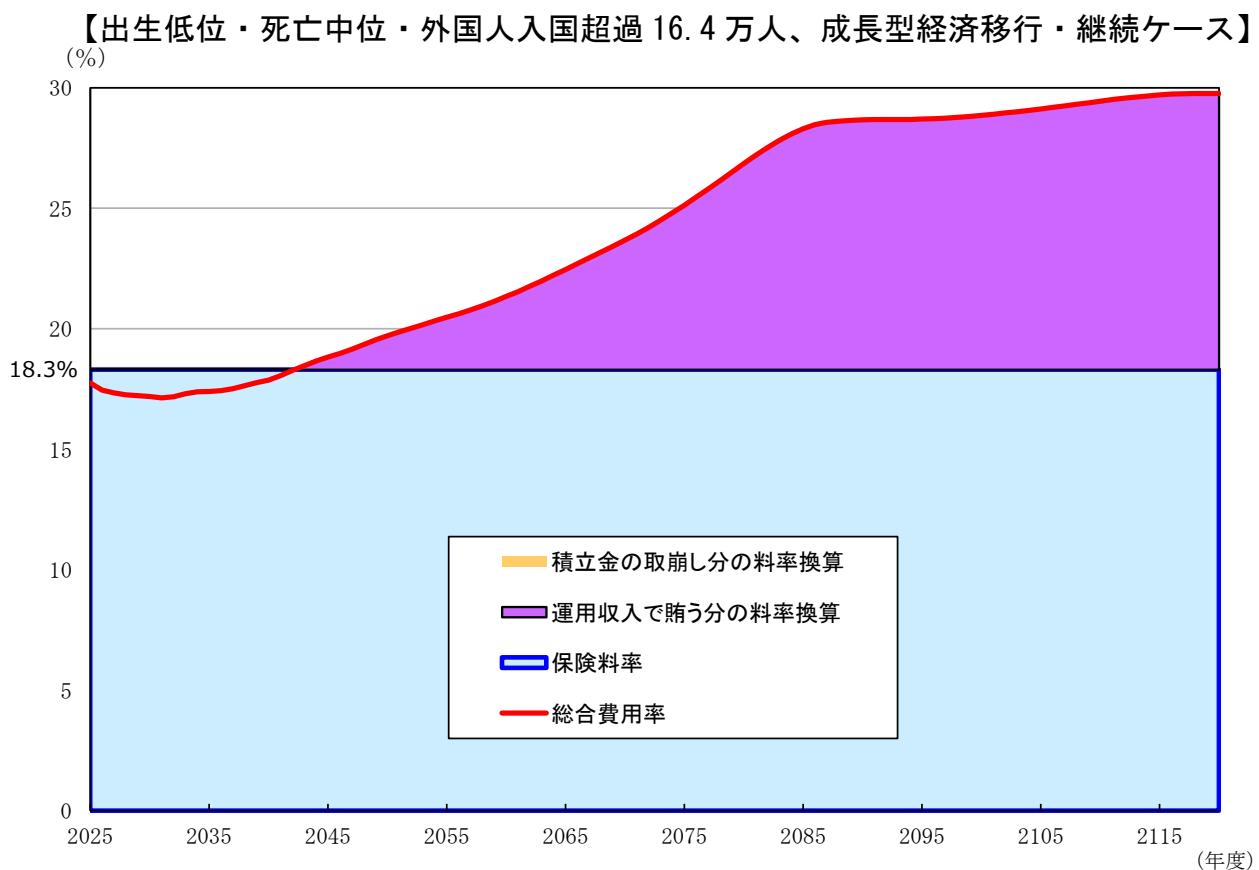
<sup>6</sup> 総合費用率＝総合費用／標準報酬総額×100  
＝（実質的な支出－国庫・公経済負担）／標準報酬総額×100  
ここで、実質的な支出＝給付費＋基礎年金拠出金

<sup>7</sup> 総合費用の保険料換算（2004年度価格）＝総合費用／保険料収入×保険料月額（2004年度価格）  
＝（実質的な支出－国庫・公経済負担）／保険料収入×保険料月額（2004年度価格）

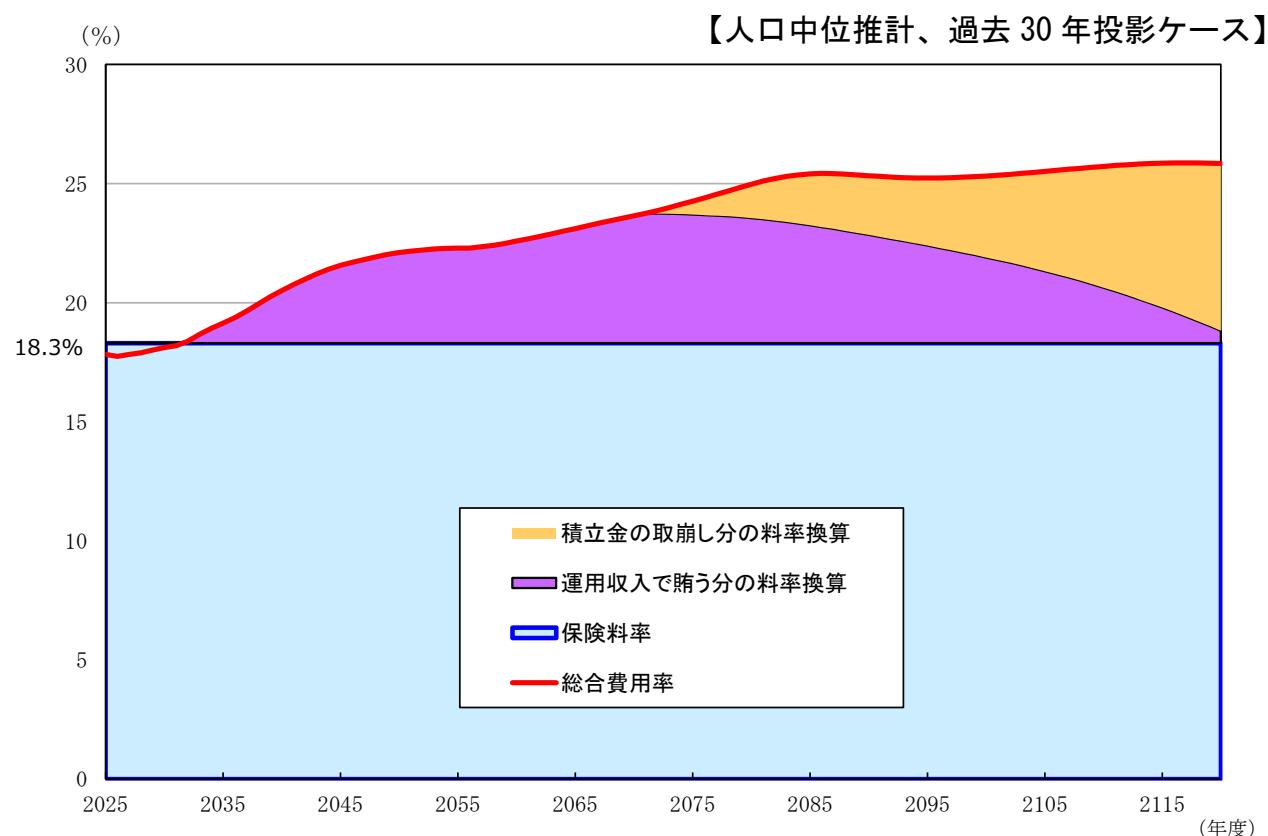
図表 2-2-8 厚生年金の総合費用率と保険料率の関係



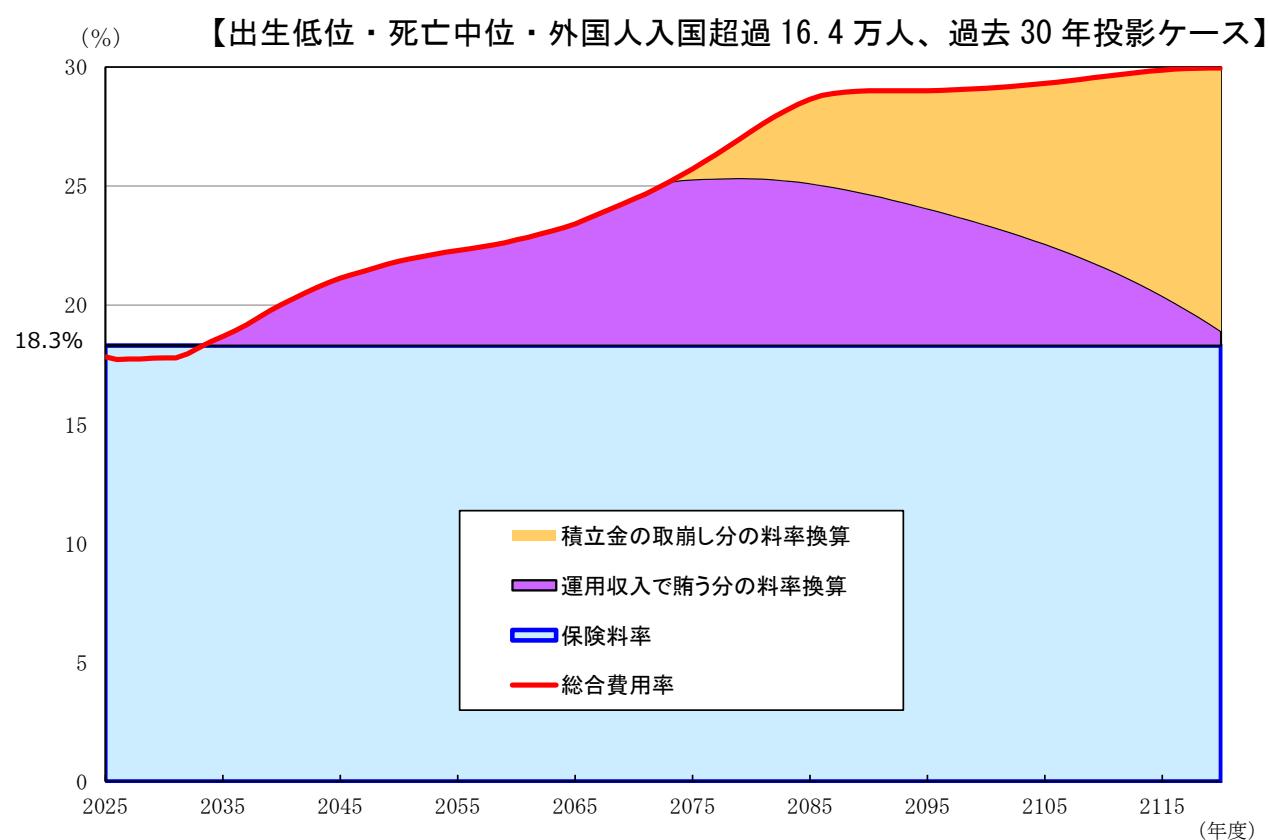
図表 2-2-9 厚生年金の総合費用率と保険料率の関係



図表 2-2-10 厚生年金の総合費用率と保険料率の関係



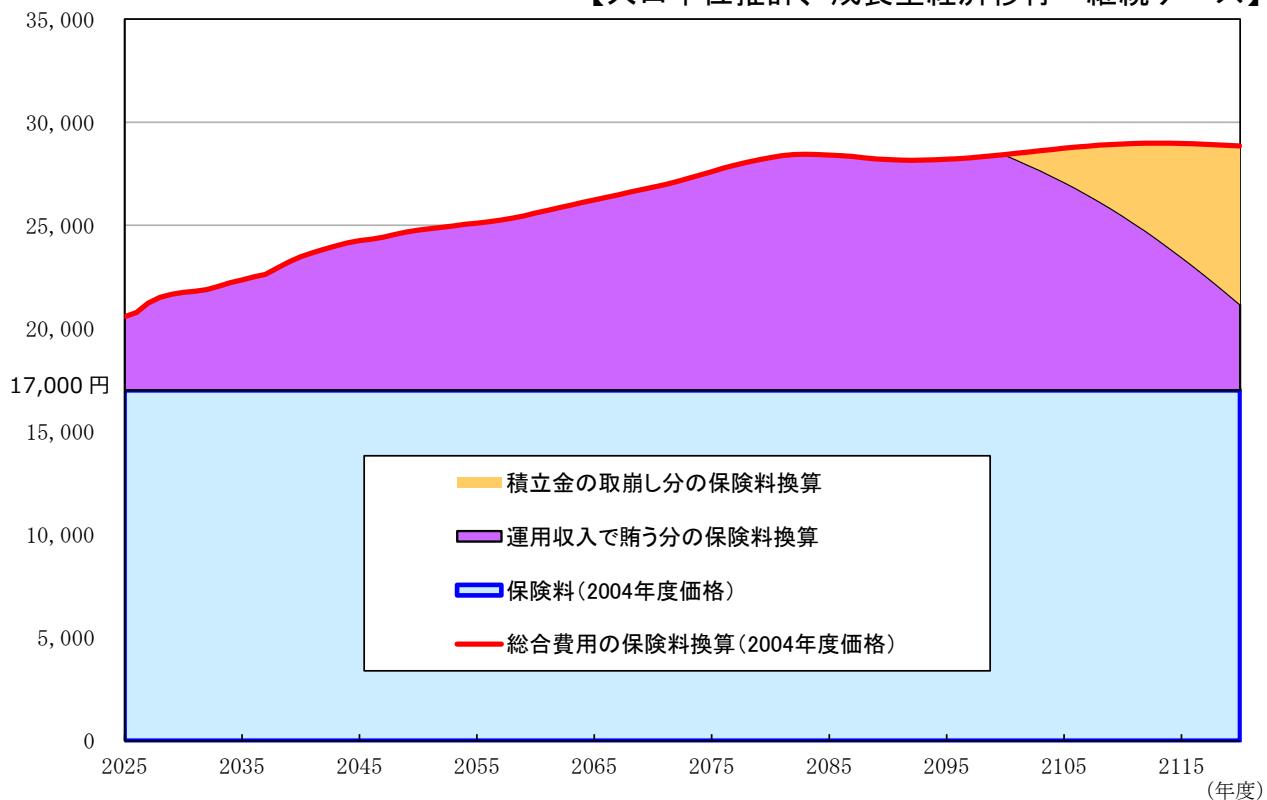
図表 2-2-11 厚生年金の総合費用率と保険料率の関係



図表 2-2-12 国民年金の総合費用の保険料換算と保険料の関係（2004 年度価格）

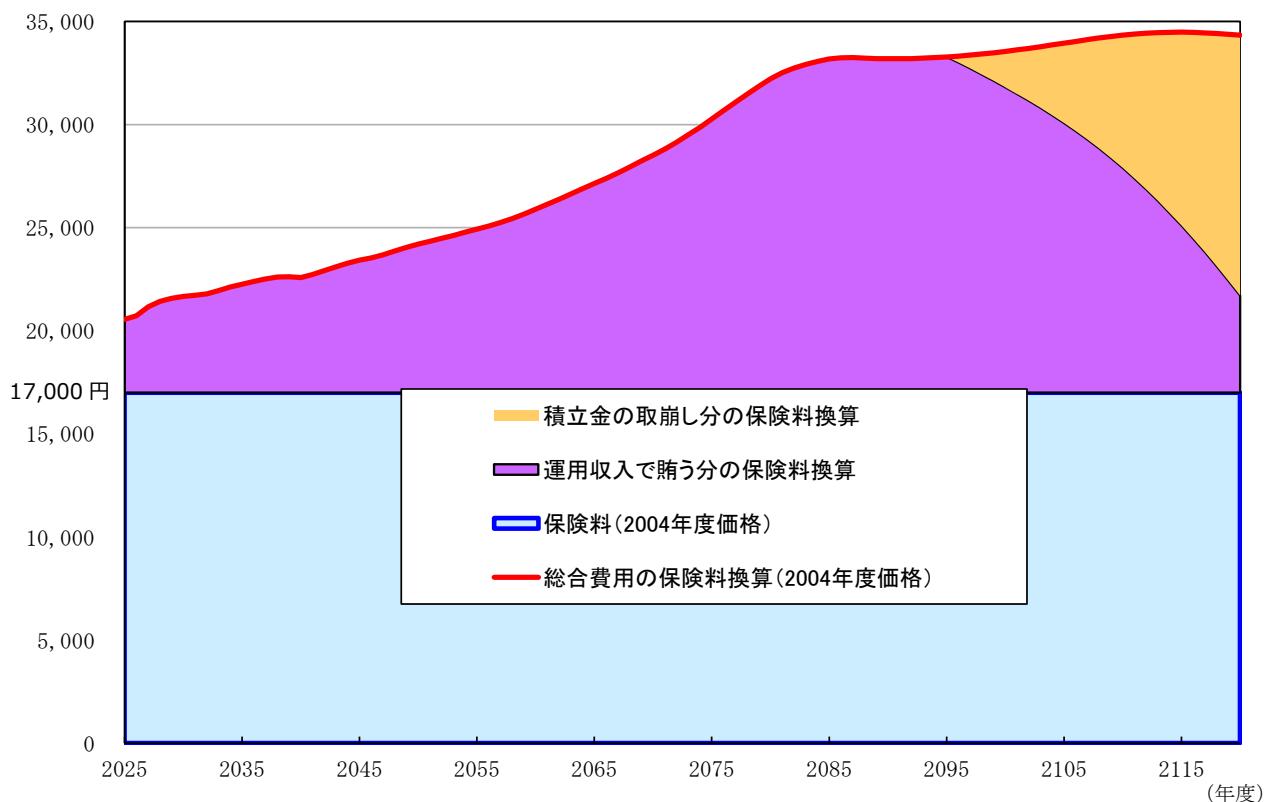
(2004年度価格：円)

【人口中位推計、成長型経済移行・継続ケース】

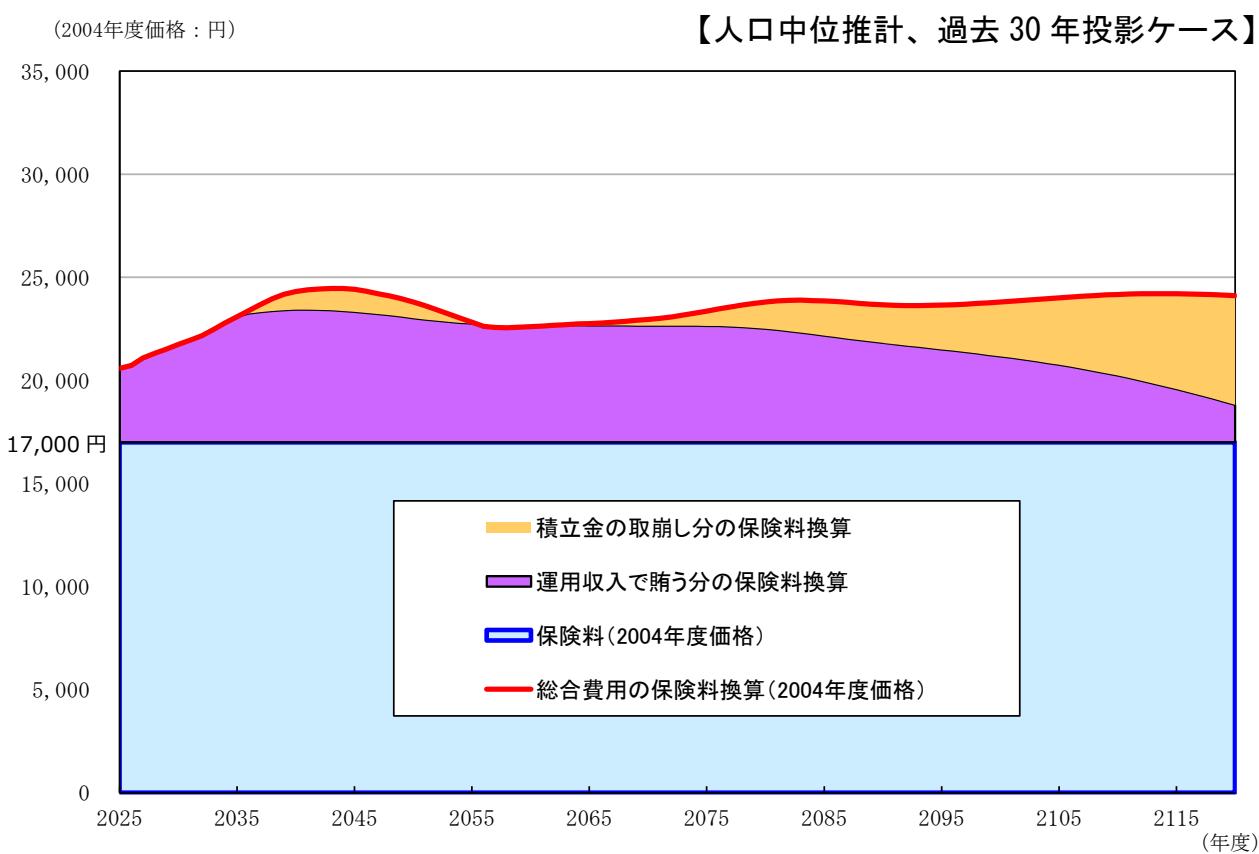


図表 2-2-13 国民年金の総合費用の保険料換算と保険料の関係（2004 年度価格）

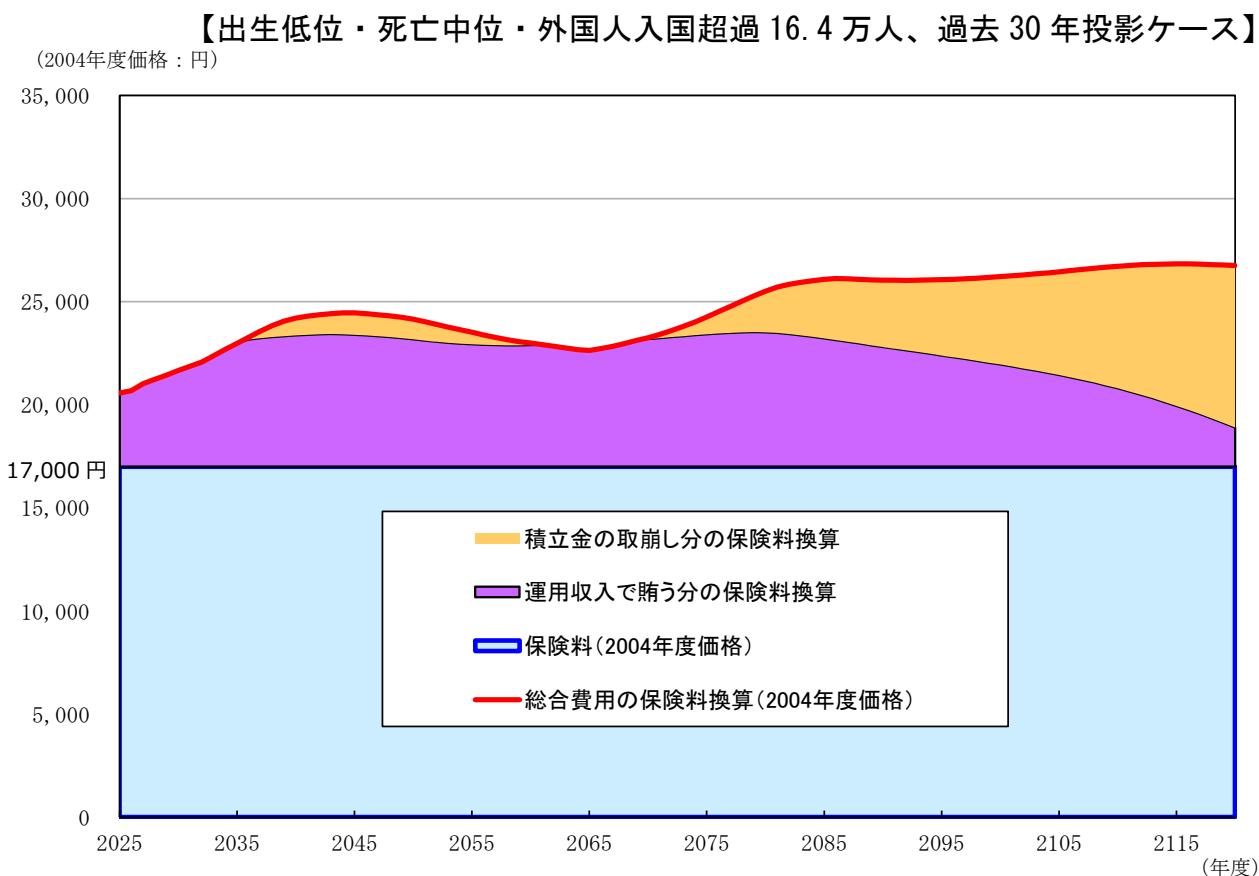
(2004年度価格：円)



図表 2-2-14 国民年金の総合費用の保険料換算と保険料の関係（2004 年度価格）



図表 2-2-15 国民年金の総合費用の保険料換算と保険料の関係（2004 年度価格）



#### (4) 収支項目のGDP比

ここでは財政検証における収支の各項目の将来見通しについて、日本経済における公的年金制度の相対的な規模感を把握するため、そのGDP比を見ている。その際、平成16(2004)年以降の各財政検証・財政再計算の見通しの比較も行った<sup>8</sup>。

なお、財政検証で示しているGDPの見通しは、内閣府の中長期試算の推計期間後はコブ・ダグラス型生産関数を用いて推計可能な期間(20~30年)までを示しており、ここでも当該期間までについて見ることとする。

##### (給付費のGDP比)

給付費<sup>9</sup>についてGDP比を見たものが図表2-2-16である。これまでの財政検証・財政再計算のいずれの見通しにおいても、2030年～2035年頃にかけて若干低下している。この低下は厚生年金の支給開始年齢の引上げによるものと考えられる。それ以後の年度では、高齢化の進展とともに上昇しており、その上昇の程度は徐々に緩やかになっている。給付費のGDP比の上昇が緩やかになっている理由としては、後述のとおり、基礎年金給付費へのマクロ経済スライドがより進んでいることも挙げられる。

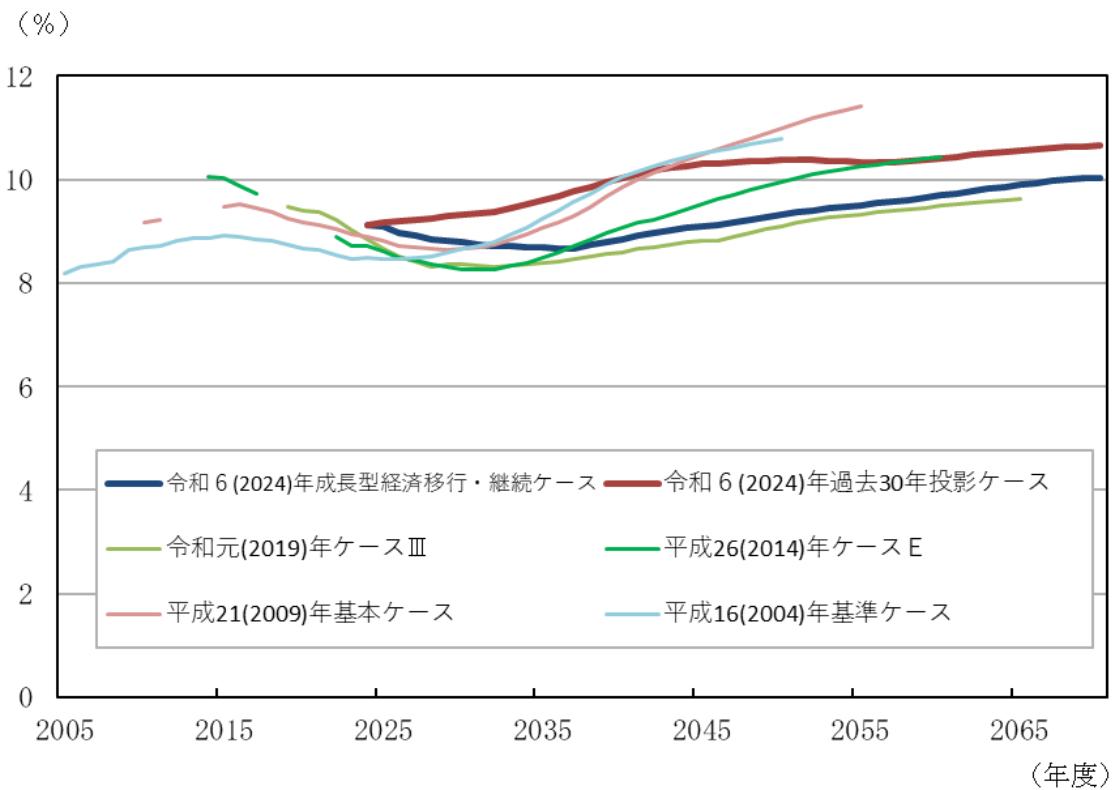
令和6(2024)年財政検証では、成長型経済移行・継続ケースについては同様の傾向となっており、2035年の8.7%から2070年度には10.0%となっている。過去30年投影ケースでは2045年頃まで若干上昇しているが、これは、実質賃金上昇率(対物価)が低いため既裁定者の給付が新規裁定者に近い高めの水準で推移<sup>10</sup>するためと考えられる。

<sup>8</sup> 平成26(2014)年財政検証までの数値は、年金数理部会において、可能な限り令和元(2019)年財政検証と同様な方法で作成したものである。GDPの額は、足下の値はそれぞれの財政検証等で参照された内閣府の推計に基づくものであり、内閣府の推計期間後のGDPの額は、「名目GDP成長率=名目賃金上昇率-被保険者の平均労働時間の変化率+総労働時間の変化率」と仮定して推計を行っている。この仮定式は、財政検証の前提としている実質賃金上昇率(被保険者1人あたり賃金、対CPI)が、「実質賃金上昇率(被保険者1人あたり賃金、対CPI)=実質GDP成長率-総労働時間の変化率+(GDPデフレーター上昇率-CPI上昇率)+被保険者の平均労働時間の変化率」より推計されていることから導かれる。

<sup>9</sup> 厚生年金、国民年金の給付費と基礎年金給付費の合計

<sup>10</sup> 既裁定者の給付水準については、第1章のP.28(図表1-2-14)を参照。

図表 2-2-16 納付費のGDP比【人口中位推計】

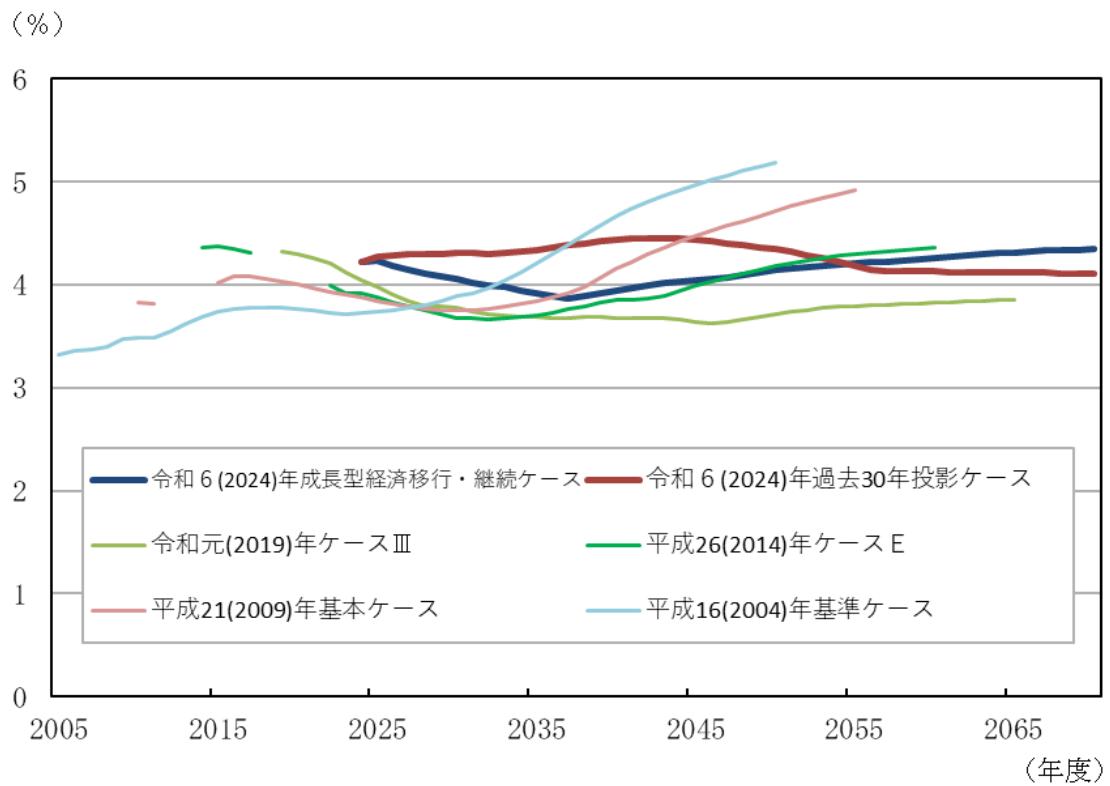


### (基礎年金給付費のGDP比)

給付費のうち基礎年金給付費についてGDP比を見たものが図表 2-2-17 である。まず平成 16(2004)年財政再計算から令和元(2019)年財政検証にかけての変化に着目すると、基礎年金給付費のGDP比は下方シフトしている。これは基礎年金においてマクロ経済スライドの調整期間が大幅に延伸し、給付水準調整が進んだためと考えられる。平成 26(2014)年、令和元(2019)年の財政検証となるに連れて、基礎年金給付へのマクロ経済スライドの効果もあり、2030 年代以降の基礎年金給付費のGDP比の見通しは下方シフトが続いた。

令和 6(2024)年財政検証では、成長型経済移行・継続ケースでは給付水準調整期間が短縮したことから令和元(2019)年財政検証よりも上方シフトしており、過去 30 年投影ケースでは、実質賃金上昇率(対物価)が低いため既裁定者の給付が新規裁定者に近い高めの水準で推移し 2045 年頃まで若干上昇するが、その後は下降し 2055 年頃以降はほぼ横ばいとなる見通しとなっている。

図表 2-2-17 給付費のうち基礎年金給付費のGDP比【人口中位推計】



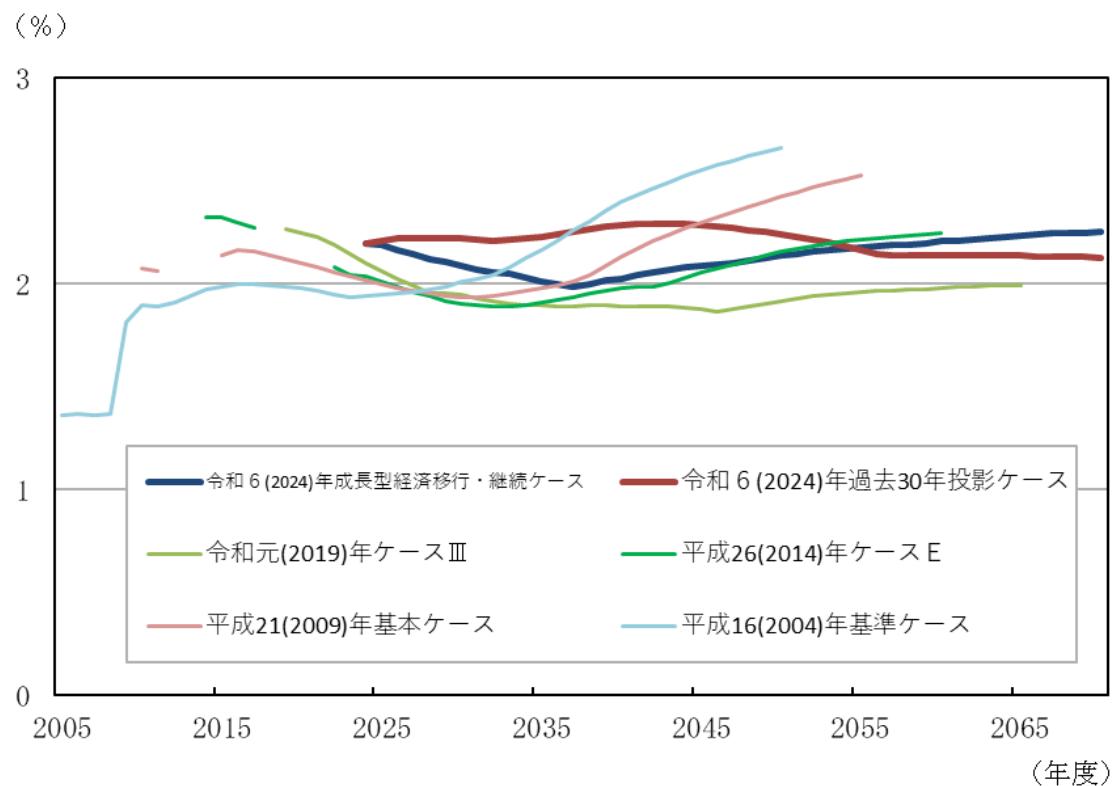
## (国庫・公経済負担のGDP比)

国庫・公経済負担のGDP比を見たものが図表 2-2-18 である。国庫・公経済負担は基本的に基礎年金給付費の概ね 2 分の 1 であることから、基礎年金給付費のGDP比に連動した動きとなっており、2030 年代以降の国庫・公経済負担のGDP比は、財政検証を経るごとに下方シフトする傾向にあるとともに、令和元(2019)年財政検証では将来に向かってほぼ横ばいとなる見通しとなっていた。

この結果は、基礎年金給付へのマクロ経済スライドによる給付調整が進むと、国庫・公経済負担のGDP比が抑制されることを示している。

令和 6 (2024) 年財政検証では、成長型経済移行・継続ケースでは給付水準調整期間が短縮したことから令和元(2019)年財政検証よりも上方シフトしており、過去 30 年投影ケースでは、実質賃金上昇率（対物価）が低いため既裁定者の給付が新規裁定者に近い高めの水準で推移し 2045 年頃まで若干上昇するが、その後は下降し 2055 年頃以降はほぼ横ばいとなる見通しとなっている。

図表 2-2-18 国庫・公経済負担のGDP比【人口中位推計】



以上、公的年金の収支項目のGDP比を見てきたが、令和6(2024)年財政検証においても、これらの比率が将来に向かって極端に高まることがないことが分かった。このことは、公的年金制度の規模が日本経済の中で維持困難となるほどに拡大するわけではないことを意味するが、他方でそれはマクロ経済スライドによる給付の抑制によって実現されることにも留意が必要である。

## (5) 公的年金制度の持続可能性の評価

以上を踏まえ、公的年金制度の持続可能性について総括する。

積立比率を人口中位推計でみると、1人当たりゼロ成長ケースでは国民年金の積立金が2059年度に枯渇するが、他のケースでは財政均衡期間の最終年度で厚生年金、国民年金ともに1以上を確保する見通しとなっている。

年金扶養比率を人口中位推計でみると、いずれの労働参加の前提においても、当初は厚生年金の方が基礎年金よりも高いが、2070年～2080年頃に逆転し、厚生年金は1.1～1.2、基礎年金は1.2～1.3に収束する見通しであり、厳しい環境にある。

厚生年金の総合費用率、国民年金の総合費用の保険料換算を人口中位推計でみると、厚生年金については、成長型経済移行・継続ケースでは財政均衡期間が終了するまで積立金を取り崩すことはないが、過去30年投影ケースでは2070年過ぎには積立金の取り崩しが始まる。また、国民年金については、成長型経済移行・継続ケースでは2100年頃に積立金の取り崩しが始まるが、過去30年投影ケースでは2070年頃から取り崩しが始まるのに加え、2030年代～2050年代頃にも積立金の取り崩しが生じている。

給付費、基礎年金給付費、国庫・公経済負担といった公的年金の收支項目のGDP比を人口中位推計でみると、これらの比率が将来に向かって極端に高まることはなく、公的年金制度の規模が日本経済の中で維持困難となるほど拡大するわけではないことが分かった。

以上から、近年の女性や高齢者の労働参加の進展もあり、人口中位推計でみると、経済が低迷する場合を除いて、年金制度の持続可能性は維持されることが確認できたが、このことは給付水準の調整によって実現されることに留意が必要であり、年金制度の持続可能性を高めていくには、女性や高齢者の労働参加のさらなる進展や生産性及び労働分配率の持続的な向上に向けた関連施策を進めていくことが重要である。

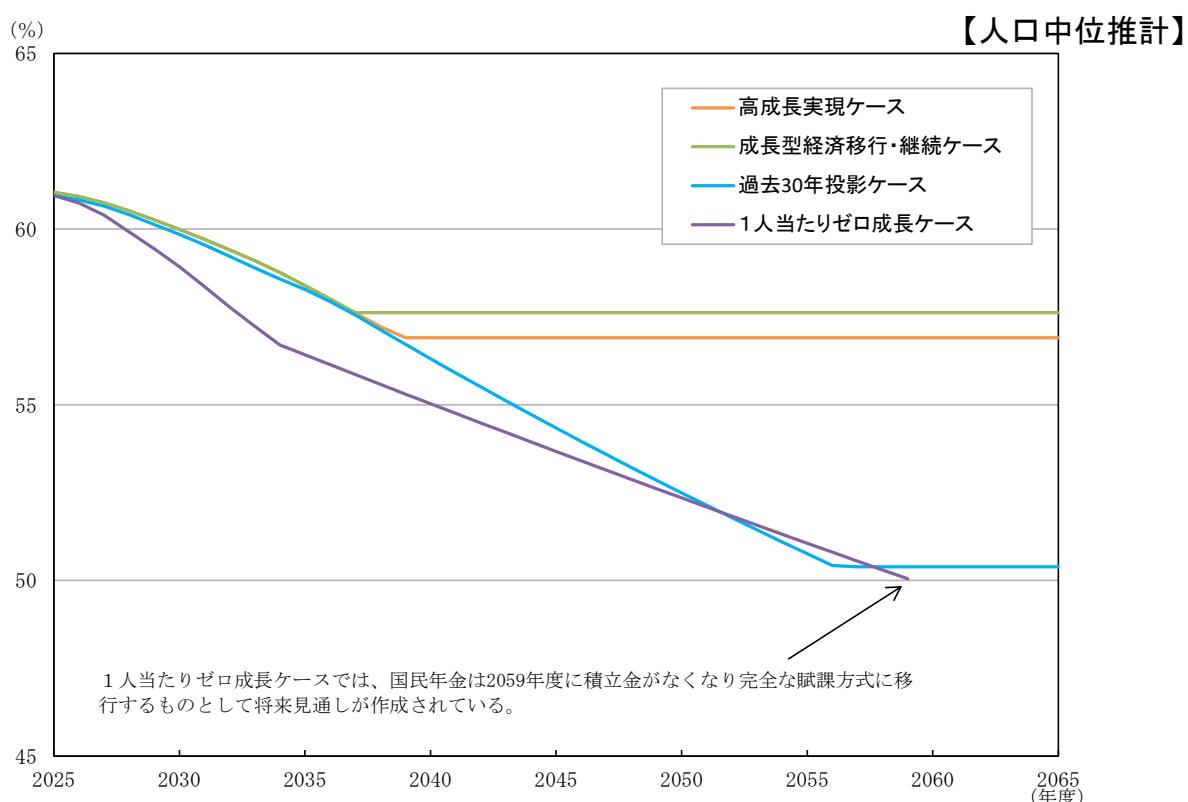
また、足下の合計特殊出生率は将来推計人口（令和5年推計）の低位出生の仮定値に近づいている状況であり、この傾向が今後も長期にわたって続ければ、年金制度の持続可能性に大きな影響を与える。同様に、外国人流入の動向についても今後も注視していく必要がある。

### 第3節 公的年金制度の給付の十分性

#### (1) 所得代替率

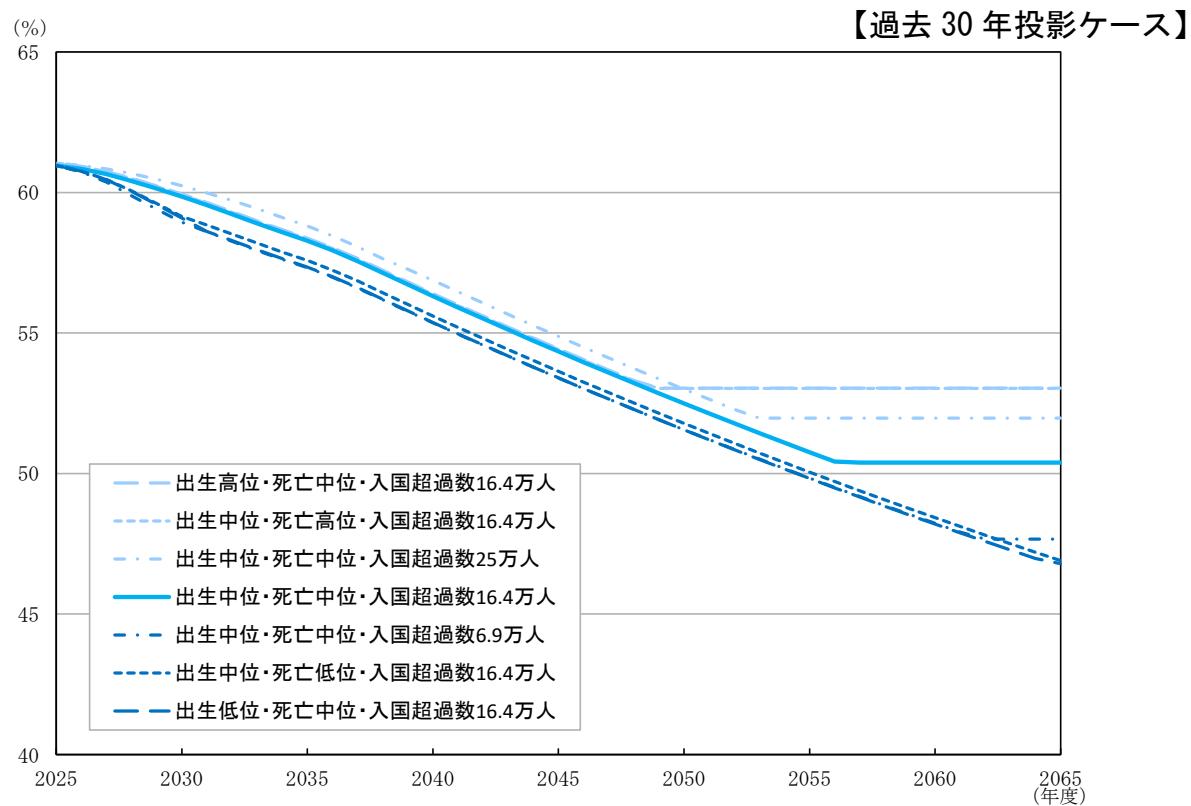
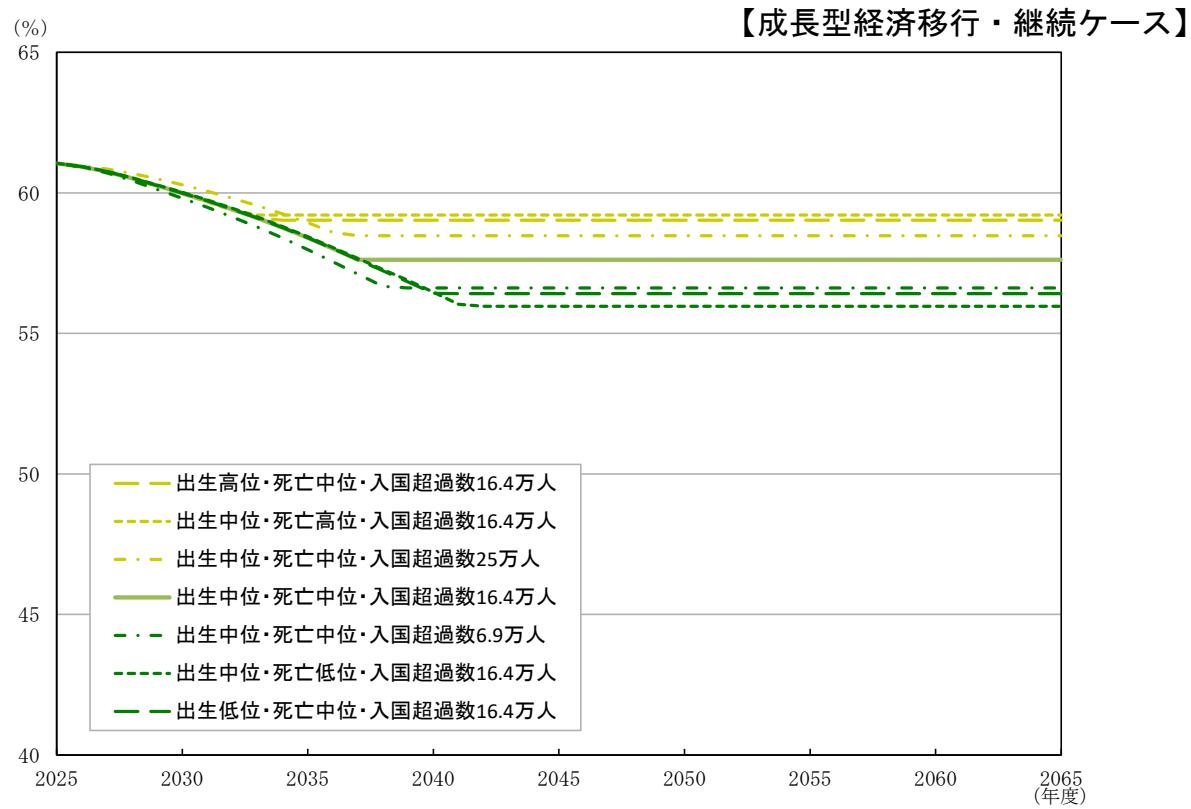
給付の十分性に関しては、モデル年金の所得代替率で 50%を確保できるかどうかが一つの基準となるが、これをみると人口中位推計の場合、高成長実現ケース、成長型経済移行・継続ケースでは 2040 年度までに給付水準調整が終了し最終的な所得代替率は 57%前後となるが、過去 30 年投影ケースでは 2057 年度に給付水準調整が終了するため最終的な所得代替率は 50.4%と 50%に近づく(図表 2-3-1 参照)。

図表 2-3-1 モデル年金の所得代替率の将来見通し



次に、経済前提を固定し、人口の前提が異なる場合に、モデル年金の所得代替率の見通しがどのように推移するかをみると、成長型経済移行・継続ケース、過去 30 年投影ケースのいずれにおいても、マクロ経済スライドの終了年度や最終的な所得代替率は異なるが、所得代替率の低下のスピードには大きな違いはない。なお、経済の前提が成長型経済移行・継続ケースの場合は、いずれの人口の前提においても 50%を確保できる見通しであり、過去 30 年投影ケースの場合は、出生低位・死亡中位・入国超過数 16.4 万人、出生中位・死亡低位・入国超過数 16.4 万人、出生中位・死亡中位・入国超過数 6.9 万人では 2050 年代前半には 50%を下回る見通しとなる(図表 2-3-2 参照)。

図表 2-3-2 モデル年金の所得代替率の将来見通し

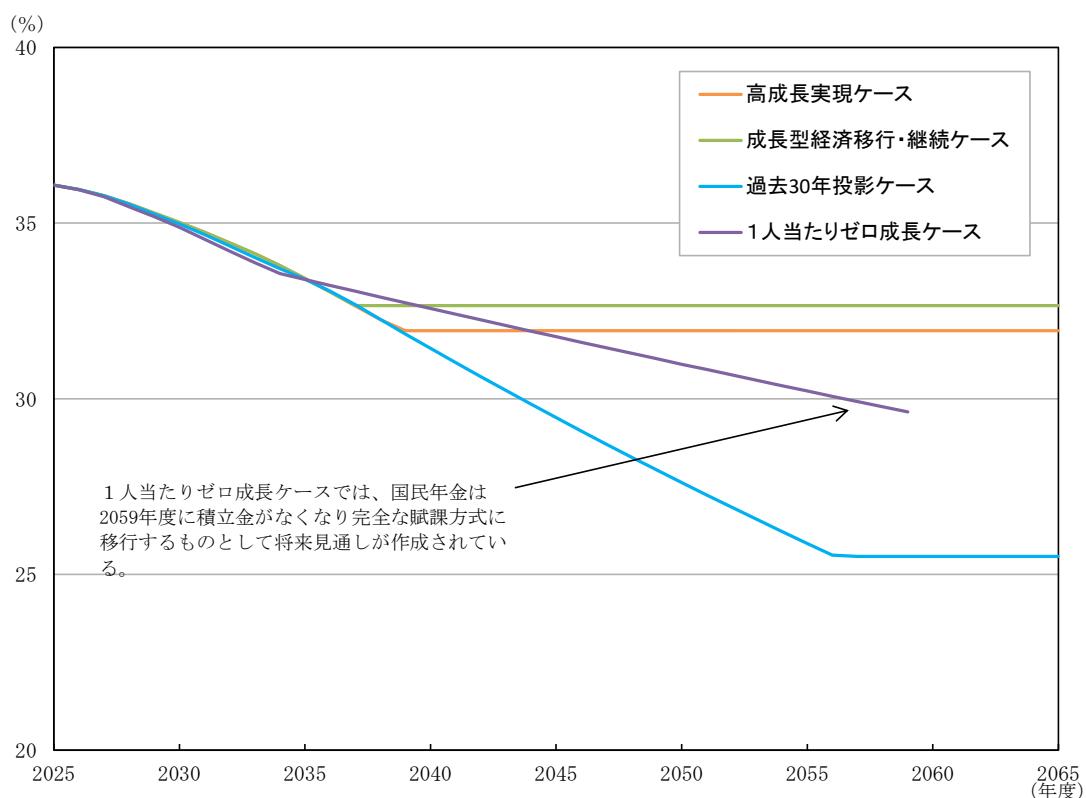


次に、所得代替率について基礎年金部分と報酬比例部分に分けて考察する。

まず、基礎年金部分については、2024年度の36.2%から経年とともに低下し、人口中位推計の場合には、経済の前提により最終的に25.5%～32.6%となる（図表2-3-3参照）。

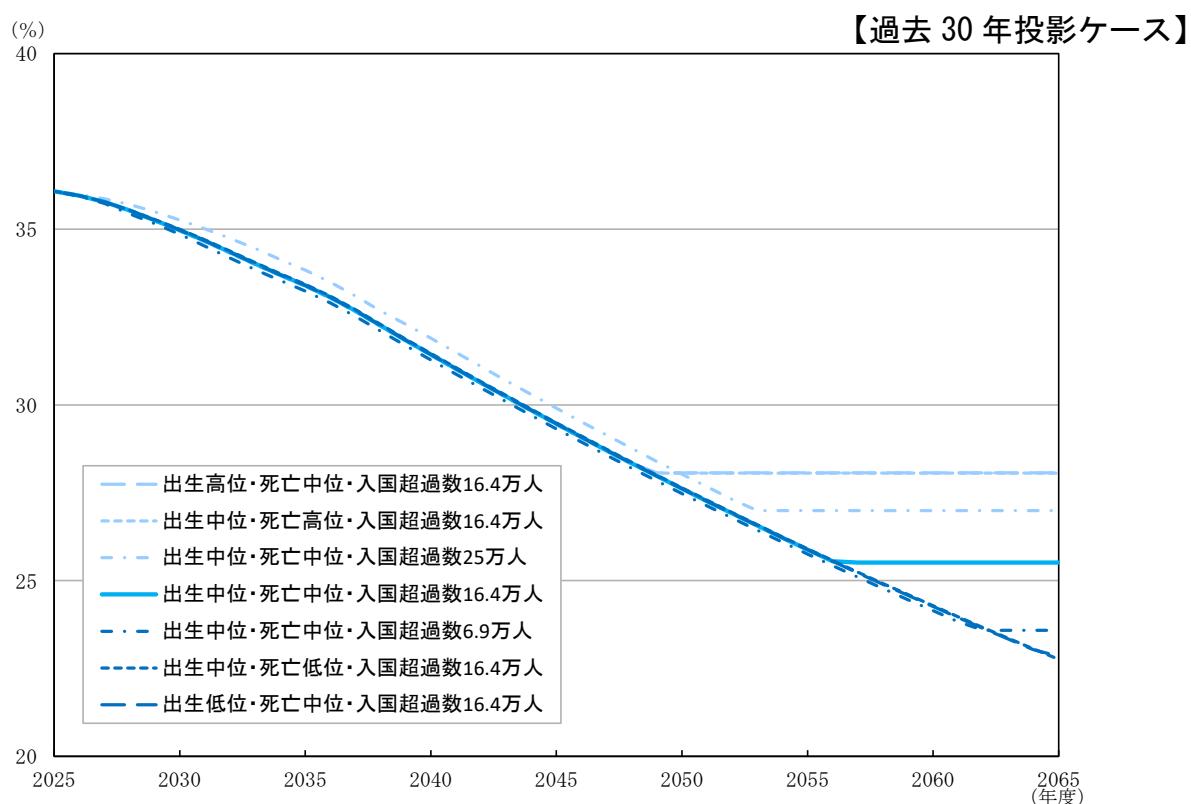
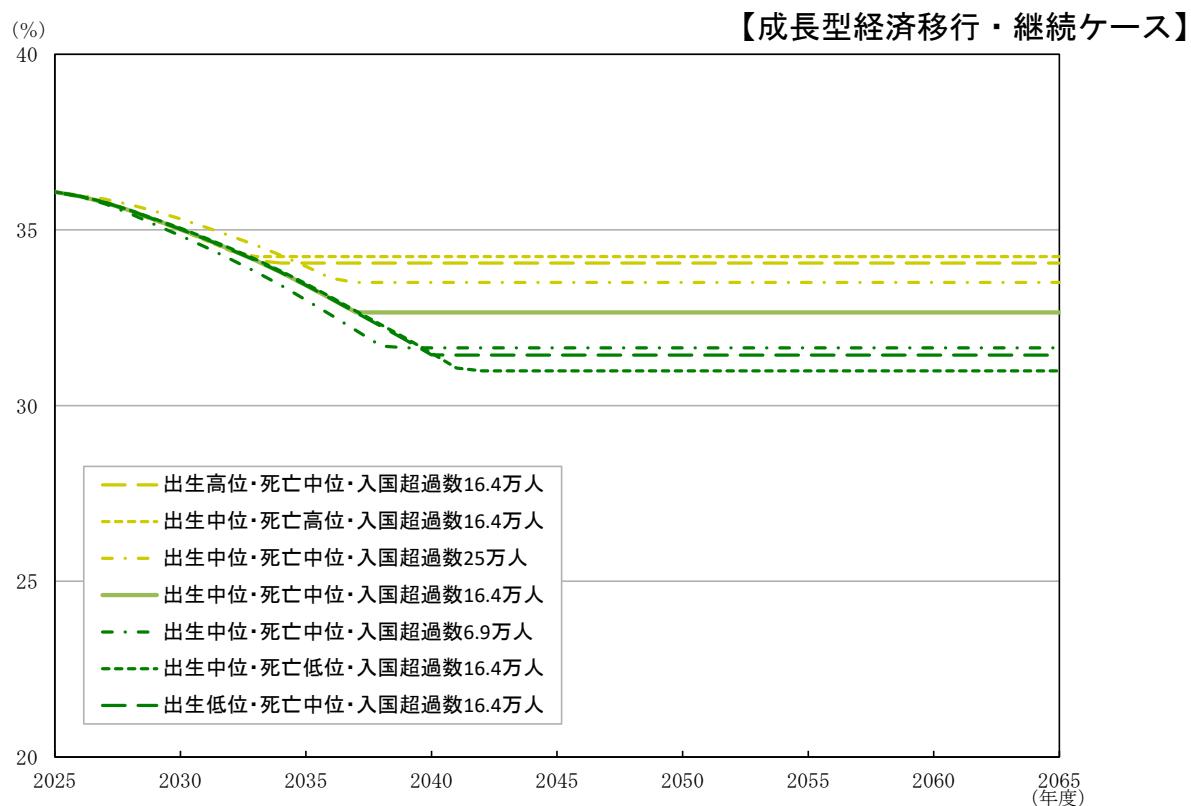
なお、1人当たりゼロ成長ケースの場合に他のケースと比べて2030年代半ば以降の所得代替率の低下が緩やかであるのは、マクロ経済スライドによる調整は年金の名目額を引き下げない範囲で行われるため、前提としている賃金上昇率がスライド調整率を大きく下回るほど給付水準の調整が進みにくくなるからである。

図表2-3-3 基礎年金部分の所得代替率の将来見通し【人口中位推計】



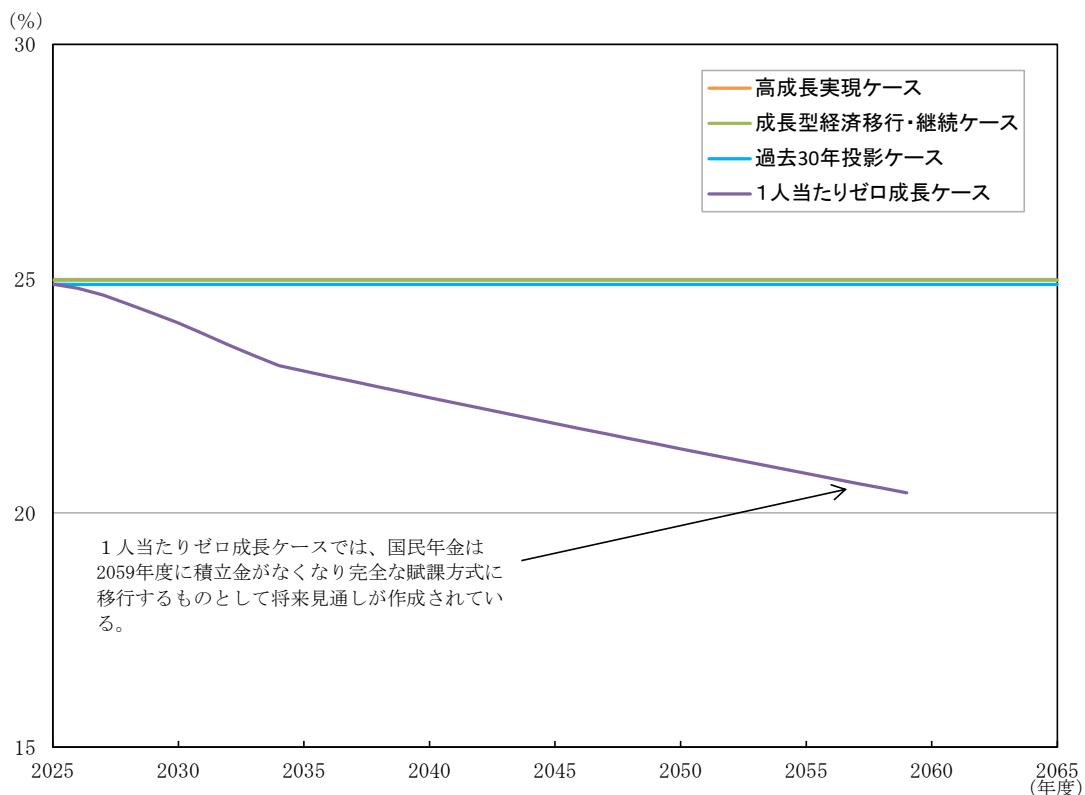
基礎年金部分について、経済前提を固定し、人口の前提が異なる場合に所得代替率の見通しがどのように推移するかをみると、成長型経済移行・継続ケース、過去30年投影ケースのいずれにおいても、マクロ経済スライドの終了年度や最終的な所得代替率は異なるが、所得代替率の低下のスピードには大きな違いはなく、成長型経済移行・継続ケースの場合には人口の前提により最終的に31.0%～34.2%に、経済の前提が過去30年投影ケースの場合には人口の前提により最終的に22.8%～28.1%となる（図表2-3-4参照）。

図表 2-3-4 基礎年金部分の所得代替率の将来見通し



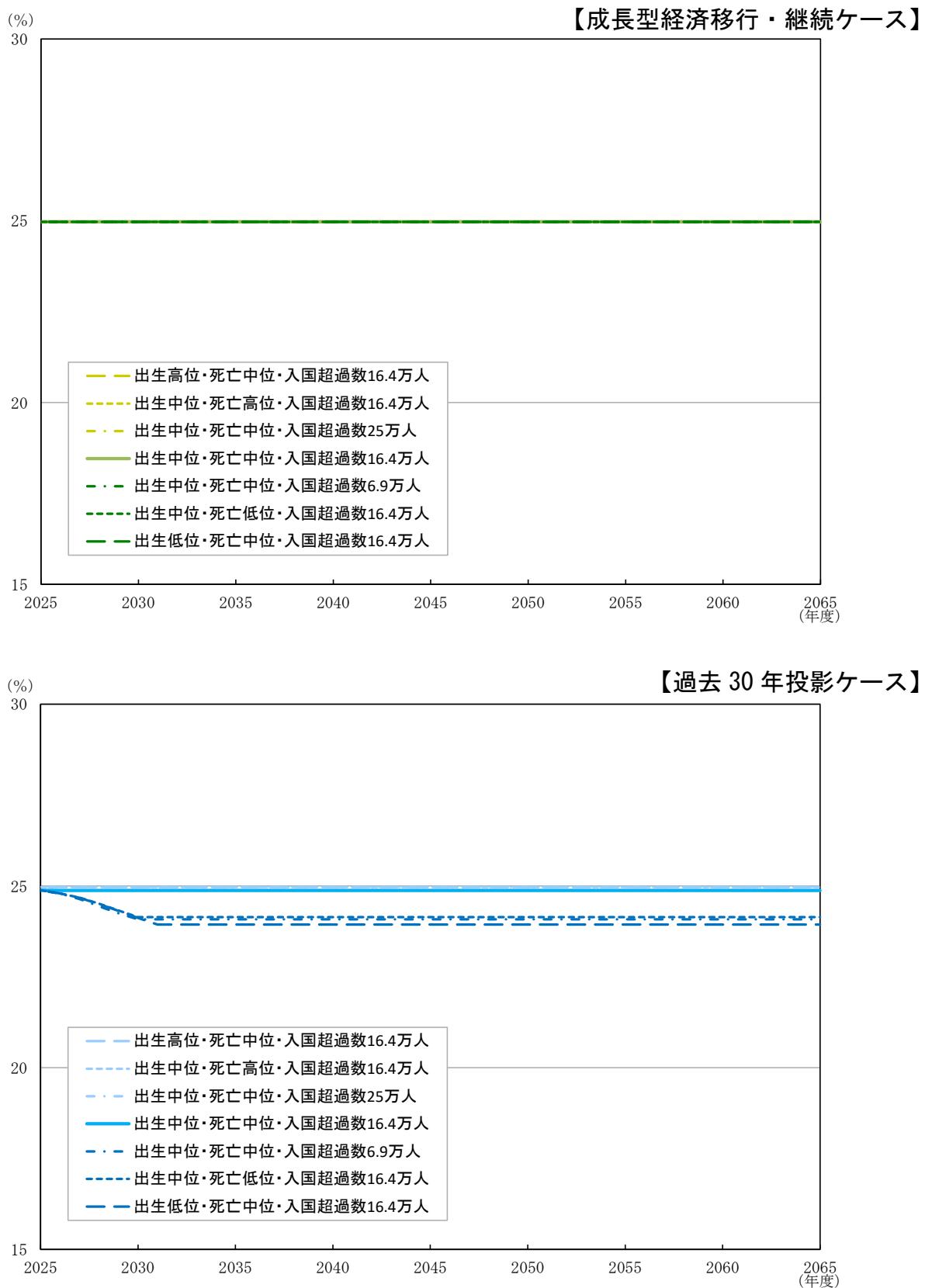
報酬比例部分については、2024年度の25.0%から、人口中位推計の場合には、高成長実現ケース、成長型経済移行・継続ケースでは給付水準調整期間がないため25.0%で一定となり、過去30年投影ケースでは最終的に24.0%、1人当たりゼロ成長ケースでは経年とともに低下し、最終的に20.4%となる。（図表2-3-5参照）。

図表2-3-5 報酬比例部分の所得代替率の将来見通し【人口中位推計】



報酬比例部分について、経済前提を固定し、人口の前提が異なる場合に所得代替率の見通しがどのように推移するかをみると、成長型経済移行・継続ケースの場合には人口の前提を変更しても25.0%で一定となり、過去30年投影ケースでは人口の前提により最終的に23.0%～25.0%になる（図表2-3-6参照）。

図表 2-3-6 報酬比例部分の所得代替率の将来見通し



このように、いずれの経済前提、人口前提においても、所得代替率を基礎年金部分と報酬比例部分に分けると、将来の低下の程度は基礎年金部分によるところが大きいことがわかる。

## (2) 賃金水準ごとの給付水準

(1) で検証したとおり、給付水準調整の程度は、基礎年金部分と報酬比例部分とで異なっていることから、個々人の受給する年金での給付水準調整の程度は、基礎年金部分と報酬比例部分のウェイトによって異なると考えられる。そこで、世帯人員1人当たりでみた賃金水準の異なるケースで、給付水準の変化の程度を検証する。ここでは、世帯人員1人あたり賃金が現役男子平均賃金<sup>11</sup>の25%、50%、100%、150%のケースで試算をした（図表2-3-7～図表2-3-10参照）。

例えば現役男子平均賃金の単身世帯であれば「100%」であり、賃金がその半分の水準である単身世帯であれば「50%」である。また、夫婦2人分を合算した賃金が現役男子平均賃金並みであれば「50%」である。つまり、「50%」の所得代替率は、厚生年金のモデル年金の世帯人員1人当たりでみた所得代替率と一致する。

なお、試算を行ったケースは、人口中位推計で経済前提が成長型経済移行・継続ケースまたは過去30年投影ケースの場合と、経済前提が成長型経済移行・継続ケースで出生が高位、死亡が高位または入国超過数が25万人の場合、過去30年投影ケースで出生が低位、死亡が低位または入国超過数が6.9万人の場合の8通りである。

2050年度の所得代替率でみると、2024年度の水準を100とすれば、世帯人員1人当たりの賃金（対現役男子平均比）が100%の場合には88～98であるのに対し、25%の場合には81～96であり、低下の程度は、賃金水準が低いほど大きい（図表2-3-7参照）。

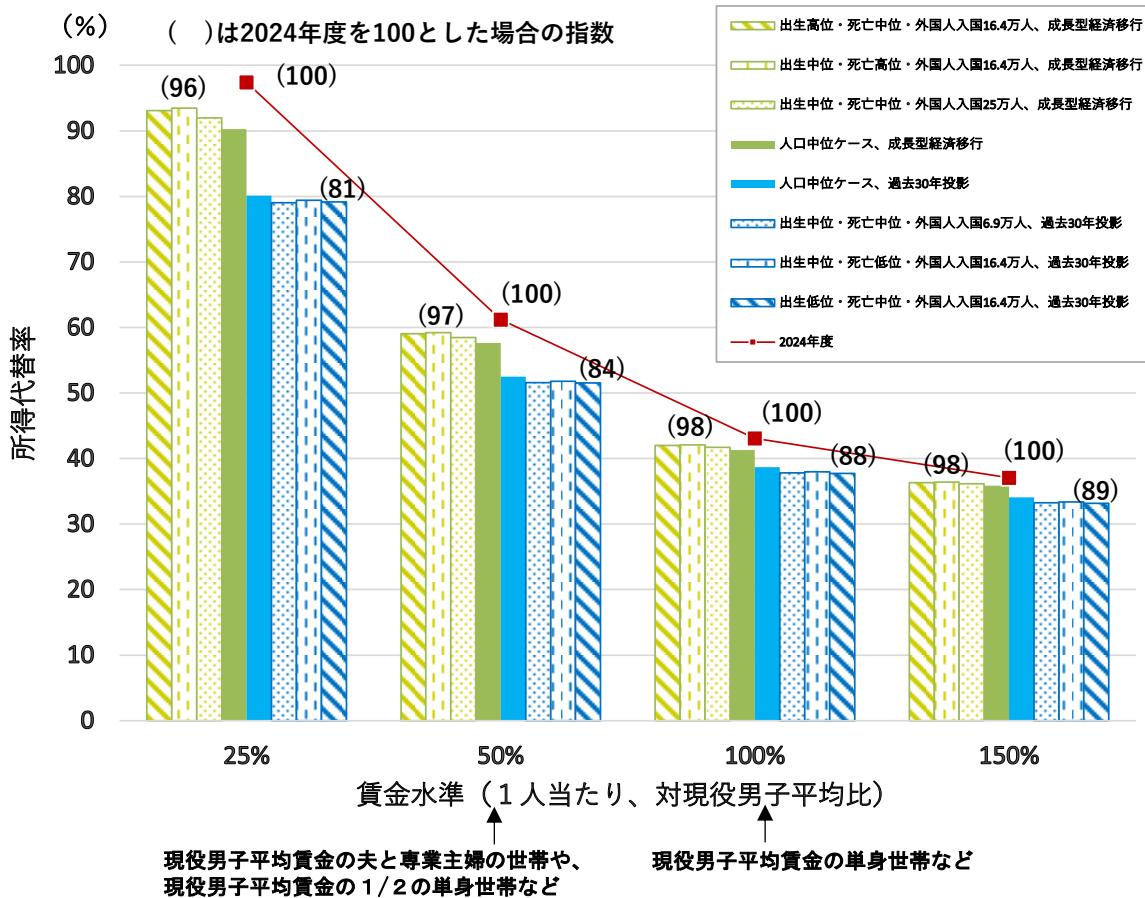
2050年度の世帯人員1人あたり年金月額（実質<対物価>）でみると、2024年度の水準を100とすれば、世帯人員1人当たりの賃金（対現役男子平均比）が100%の場合には96～133であるのに対し、25%の場合には89～131であり、賃金水準が低いほど、現在より低下するケースが多くなり、また現在より上昇するケースでもその程度は小さくなる傾向にある（図表2-3-9参照）。

以上から、将来の給付水準調整の程度は、基礎年金部分のウェイトが比較的大きいと考えられる賃金水準の低い世帯ほど大きくなると考えられる。

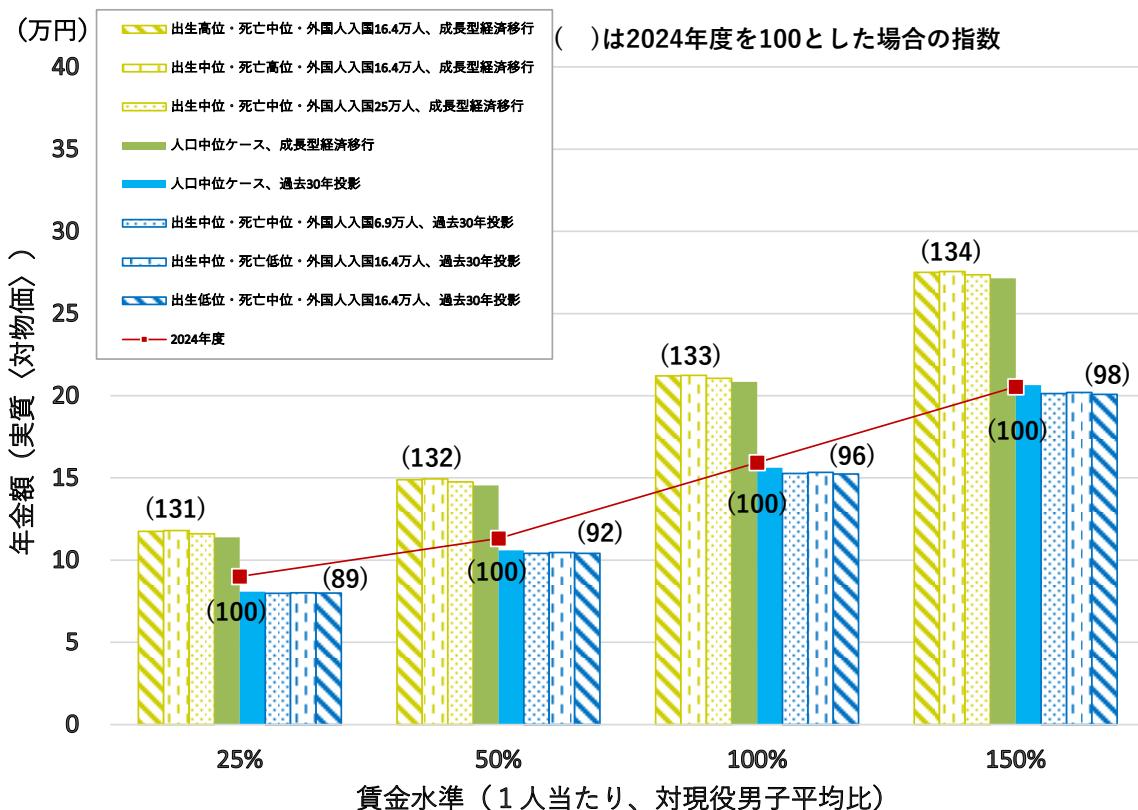
---

<sup>11</sup> この分析は、賃金水準ごとの給付水準を検証することが目的であり、現役男子平均賃金を一つの基準としてその25%、50%、100%、150%の場合を試算した（2024年度の現役男子の手取り収入は37.0万円）。なお、令和5（2023）年度の実績によると、現役女性の手取り収入はこの7割程度である。

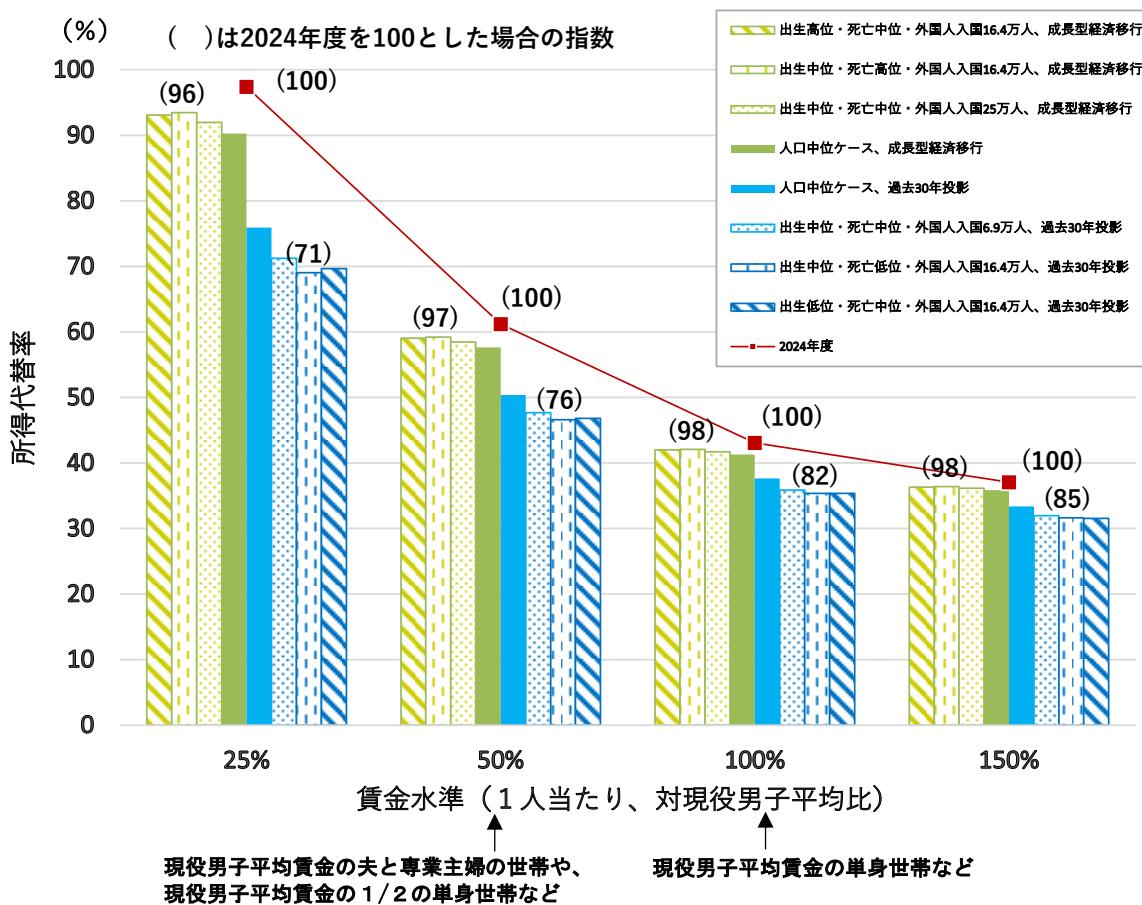
図表 2-3-7 世帯人員 1人当たりでみた所得代替率の将来見通し【2050年度】



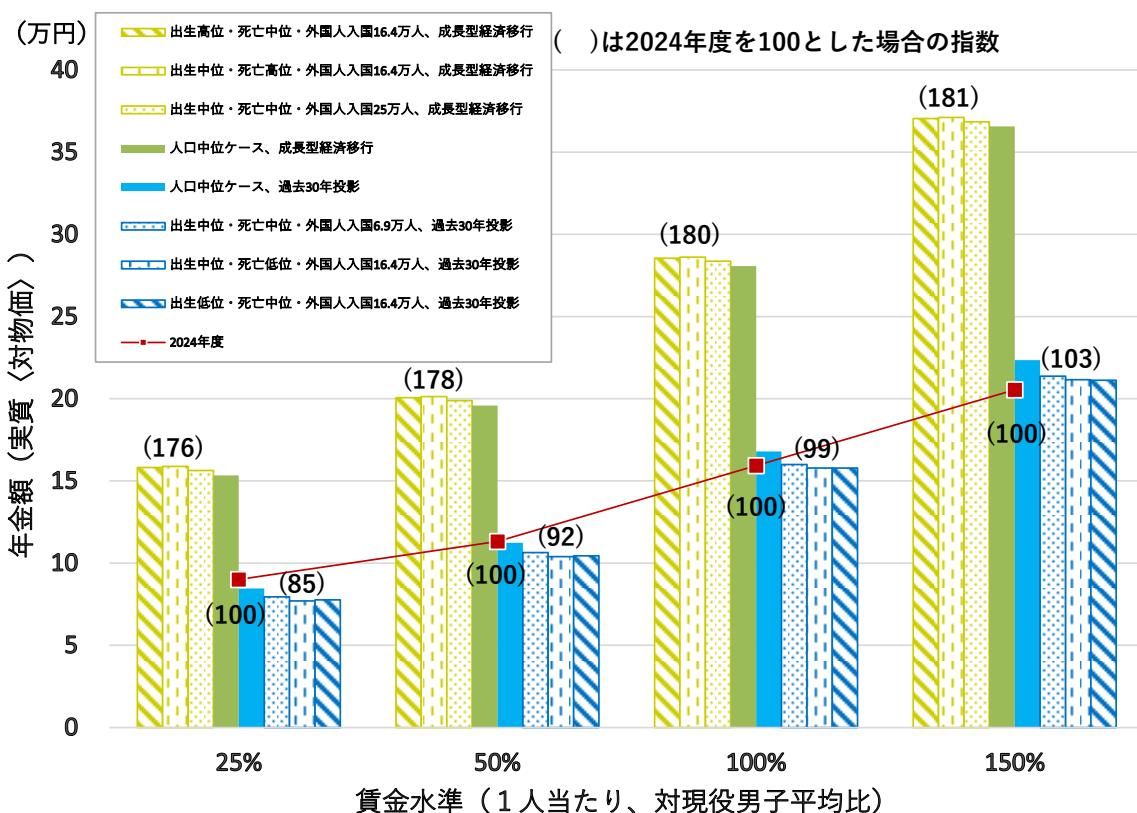
図表 2-3-8 世帯人員 1人当たりでみた所得代替率の将来見通し【2070年度】



図表 2-3-9 世帯人員 1人当たりでみた年金額（実質<対物価>）【2050 年度】



図表 2-3-10 世帯人員 1人当たりでみた年金額（実質<対物価>）【2070 年度】

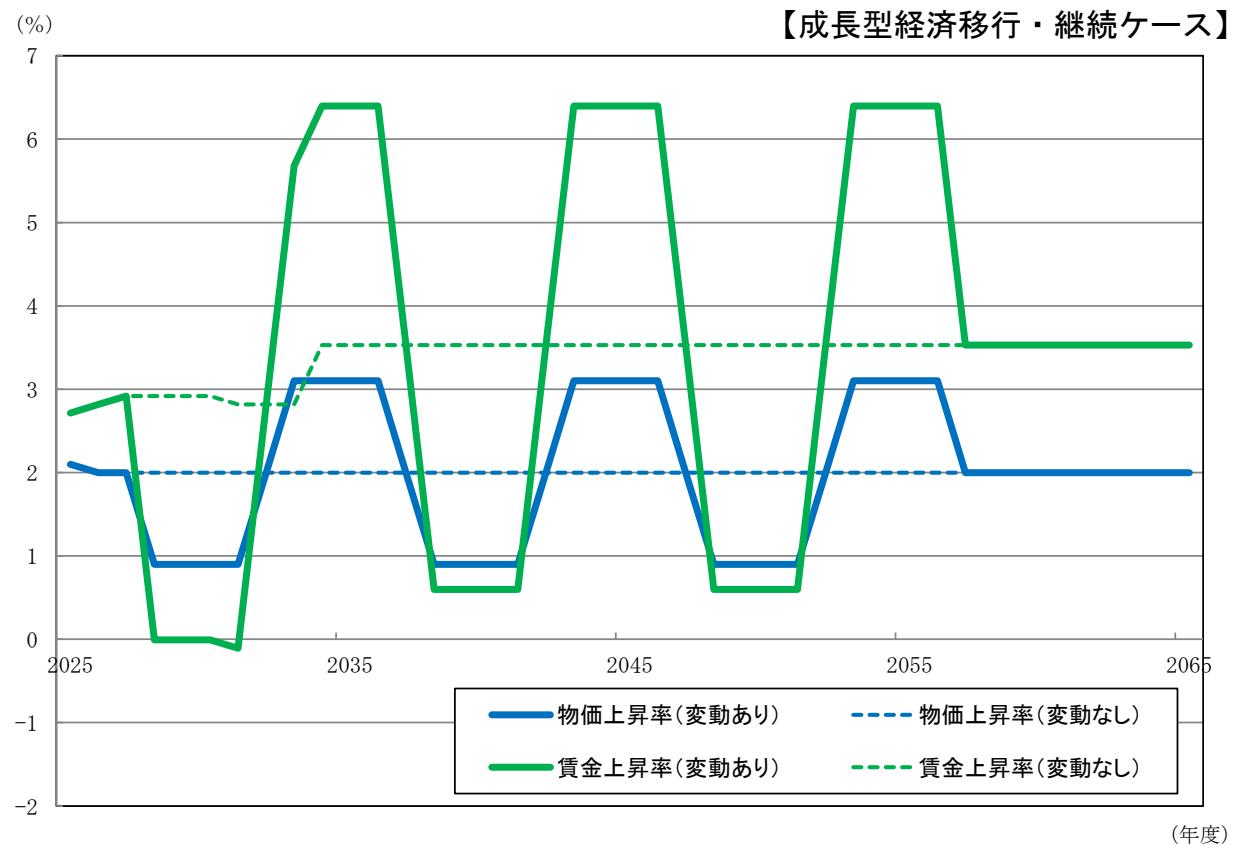


### (3) 経済の変動を仮定した場合の所得代替率とマクロ経済スライド調整の仕組みの見直しの効果

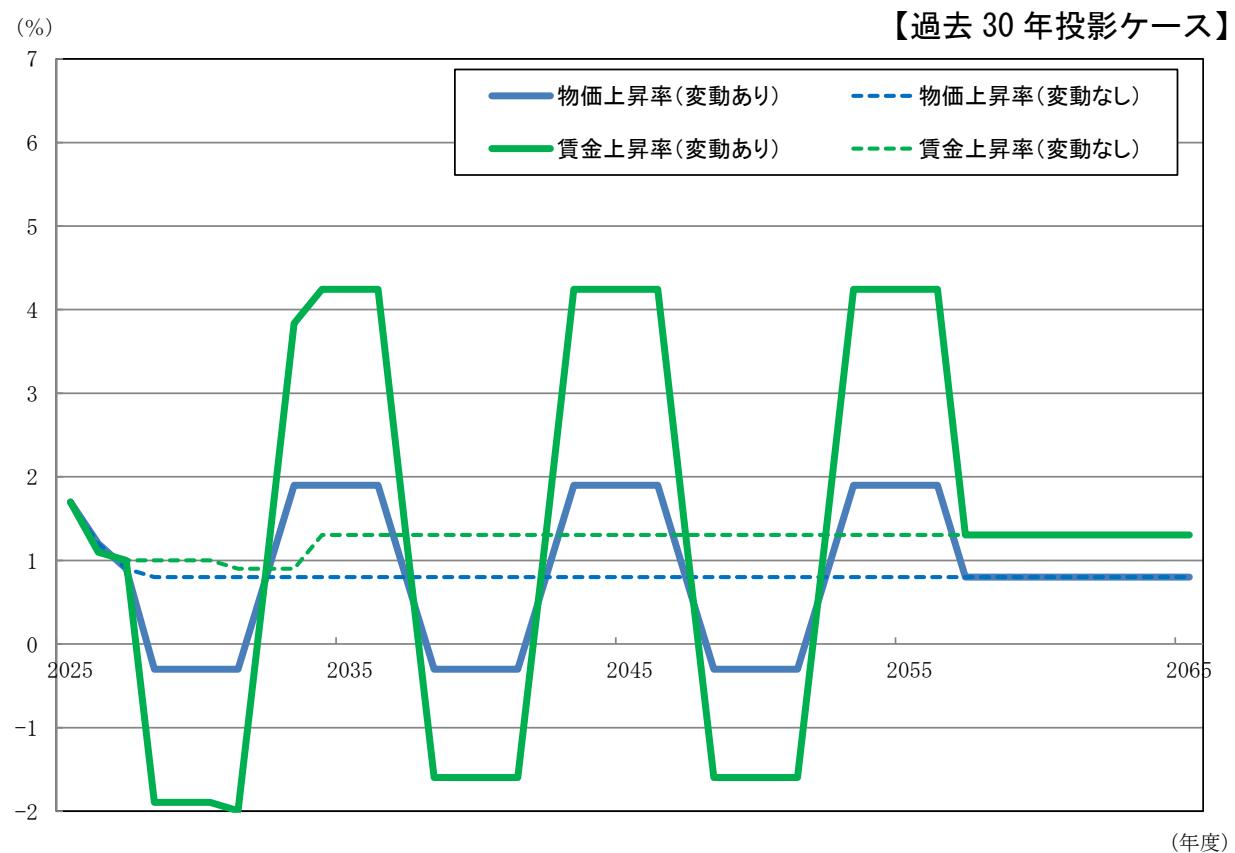
経済前提に年度ごとの波があるときに、マクロ経済スライドを含めて年金額改定の仕組みがどのように機能するのかを見るため、令和6(2024)年財政検証の参考試算では、毎年度の変動を仮定した経済前提が設定されている（図表2-3-11参照）。

この参考試算においては、令和6(2024)年財政検証の経済前提を基礎とし、物価・賃金に景気の波（10年周期、物価上昇率±1.1%、名目賃金上昇率±2.9%）による変動を加えて経済変動を設定しており<sup>12</sup>、経済変動があるため、マクロ経済スライドがフルに発動せず、平成28(2016)年改正によるマクロ経済スライドのキャリーオーバーの仕組みや賃金・物価スライドの見直しの効果が生じる状況となっている。

図表2-3-11 経済の変動がある賃金上昇率及び物価上昇率の前提



<sup>12</sup> 経済変動は調整終了後に所得代替率が変化しないよう 2028年度～2057年度の30年間（周期3回）生じるものとする。



変動のある経済前提での所得代替率の試算結果は、高成長実現ケース、成長型経済移行・継続ケース、過去30年投影ケースのいずれも経済変動ありの所得代替率の方が0.4~1.2%高い結果となっており、1人当たりゼロ成長ケースでは経済変動ありの方が国民年金の積立金がなくなる年度が10年程度後ろ倒しになっている（図表2-3-12参照）。これは、経済の変動がある場合には、過去30年投影ケースや1人当たりゼロ成長ケースにおいても、景気の山となる年度において給付水準調整がキャリーオーバーも含めて行われ、景気の谷となる年度においては物価上昇率を下回る賃金上昇率によって年金改定が行われることによる効果があるためと考えられる。

図表2-3-12 経済の変動を仮定した場合のモデル年金の所得代替率の見通し

**【厚生年金の標準的な年金の所得代替率】**

経済の変動	高成長実現 ケース	成長型経済 移行・継続 ケース	過去30年 投影ケース	1人当たり ゼロ成長 ケース
変動なし	% 56.9	% 57.6	% 50.4	年度 2059
変動あり	% 57.3	% 58.1	% 51.6	2069

**【基礎年金部分】**

経済の変動	高成長実現 ケース	成長型経済 移行・継続 ケース	過去30年 投影ケース	1人当たり ゼロ成長 ケース
変動なし	% 31.9	% 32.6	% 25.5	年度 2059
変動あり	% 32.3	% 33.2	% 26.7	2069

**【報酬比例部分】**

経済の変動	高成長実現 ケース	成長型経済 移行・継続 ケース	過去30年 投影ケース	1人当たり ゼロ成長 ケース
変動なし	% 25.0	% 25.0	% 24.9	年度 -
変動あり	% 25.0	% 25.0	% 25.0	-

注 1人当たりゼロ成長ケースについては、国民年金の積立金がなくなり完全な賦課方式に移行する年度である。

平成28（2016）年改正では、マクロ経済スライドのいわゆるキャリーオーバー（スライド調整率の未調整分の翌年度以降への繰り越し）の仕組みや、賃金変動率がマイナスのときにそれが物価変動率を下回っていたとしても賃金に基づいて年金額を改定する仕組みが導入された。

変動のある経済前提の下で、マクロ経済スライドによる調整がフルに発動される仕組みとした場合（名目下限措置の撤廃）、キャリーオーバーの仕組みがなかった場合の試算をすると、特に経済が低成長である過去30年投影ケースや1人当たりゼロ成長ケースで、名目下限措置の撤廃やキャリーオーバーの効果が大きくなっていることがわかる（図表2-3-13参照）。

図表2-3-13 マクロ経済スライド調整の仕組みの見直しの効果

【厚生年金の標準的な年金の所得代替率】

	高成長実現 ケース	成長型経済 移行・継続 ケース	過去30年 投影ケース	1人当たり ゼロ成長 ケース
	%	%	%	年度
現行制度	57.3	58.1	51.6	2069
名目下限措置を撤廃した 場合	57.3	58.2	53.3	45.3
給付水準調整のキャリーオーバー を行わなかった場合	57.3	58.1	50.0	

【基礎年金部分】

	高成長実現 ケース	成長型経済 移行・継続 ケース	過去30年 投影ケース	1人当たり ゼロ成長 ケース
	%	%	%	年度
現行制度	32.3	33.2	26.7	2069
名目下限措置を撤廃した 場合	32.3	33.2	28.3	23.0
給付水準調整のキャリーオーバー を行わなかった場合	32.3	33.1	25.0	

【報酬比例部分】

	高成長実現 ケース	成長型経済 移行・継続 ケース	過去30年 投影ケース	1人当たり ゼロ成長 ケース
	%	%	%	年度
現行制度	25.0	25.0	25.0	-
名目下限措置を撤廃した 場合	25.0	25.0	25.0	22.2
給付水準調整のキャリーオーバー を行わなかった場合	25.0	25.0	25.0	

注1 厚生年金の標準的な所得代替率が50%を下回ると見込まれる場合には、機械的に給付水準調整を続けた場合の見通しとしている。

注2 1人当たりゼロ成長ケースの現行制度については、国民年金の積立金がなくなり完全な賦課方式に移行する年数である。

#### (4) 公的年金制度の給付の十分性の評価

以上を踏まえ、公的年金制度の給付の十分性について総括する。

所得代替率を人口中位推計でみると、成長型経済移行・継続ケースでは 2037 年度に給付水準調整が終了し最終的な所得代替率は 57% を超えるが、過去 30 年投影ケースでは 2057 年度に給付水準調整が終了するため最終的な所得代替率は 50.4% と 50% に近づく。また、所得代替率を基礎年金部分、報酬比例部分に分けてみると、報酬比例部分よりも基礎年金部分の方が低下幅が大きくなっている。

人口前提の相違をみると、出生低位、死亡低位、または入国超過数 6.9 万人とした場合には、過去 30 年投影ケースで所得代替率が 50% を下回る結果となっている。

なお、1 人当たりゼロ成長ケースでは、国民年金の積立金が 2059 年度に枯渇し完全な賦課方式に移行する。

賃金水準（世帯人員 1 人当たり）ごとの 2050 年度における給付水準を人口中位推計でみると、賃金水準が低いほど所得代替率の低下が大きくなり、世帯人員 1 人あたり年金月額（実質<対物価>）は現在より低下するケースが多くなり、また現在より上昇するケースでもその程度が小さくなる傾向にあることから、将来の給付水準調整の程度は、基礎年金部分のウェイトが比較的大きいと考えられる賃金水準の低い世帯ほど大きくなると考えられる。

以上から、近年の女性や高齢者の労働参加の進展もあり、1 人当たりゼロ成長ケース、また、過去 30 年投影ケースで一部の人口前提の場合を除いて、将来的に所得代替率 50% の給付水準を確保していくことは確認できたが、さらに年金給付を充実していくには、女性や高齢者の労働参加のさらなる進展や生産性及び労働分配率の持続的な向上に向けた関連施策を進めていくことが重要である。

また、年金制度の持続可能性と同様、給付の十分性の確保の視点からも、出生動向と外国人流入の動向を今後も注視していく必要がある。

加えて、基礎年金における今後の給付水準調整の程度が、厚生年金の報酬比例部分と比べて大きい点については、将来の給付水準調整の程度が低所得者層ほど大きくなると見込まれることに加え、厚生年金の所得再分配効果が低減することにもなることから、今後の給付水準調整の状況についても注視していく必要がある。

なお、給付の十分性の確保は被保険者個々人の働き方や年金受給の在り方にもかかっており、年金制度に対する個人の関わり方も重要である。

#### 第4節 厚生年金の実施機関ごとの財政状況

厚生年金の実施機関である国共済、地共済、私学共済について、厚生年金勘定との間で受け渡される「厚生年金拠出金」と「厚生年金交付金」を考慮した、厚生年金部分の財政見通しは以下のとおりである（図表2-4-1～図表2-4-3参照）。

図表2-4-1 厚生年金拠出金・厚生年金交付金を考慮した実施機関ごとの財政見通し

##### 【国共済、人口中位推計、成長型経済移行・継続ケース】

年度 (西暦)	収入						支出					収支差	年度末 積立金
	収入合計	保険料収入	国庫負担	運用収入	その他収入	厚生年金交付金	支出合計	給付費	基礎年金拠出金	その他支出	厚生年金拠出金		
兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円
2024	3.3	1.3	0.3	0.5	0.0	1.1	3.0	1.1	0.6	0.3	1.1	0.2	9.7
2025	3.3	1.4	0.3	0.5	0.0	1.1	3.1	1.1	0.6	0.3	1.1	0.2	9.9
2030	3.6	1.5	0.3	0.5	0.0	1.3	3.2	1.3	0.6	0.2	1.1	0.4	11.7
2035	4.2	1.7	0.3	0.7	0.0	1.4	3.6	1.4	0.7	0.2	1.3	0.6	14.2
2040	4.9	1.9	0.4	0.9	0.0	1.7	4.2	1.7	0.8	0.2	1.5	0.7	17.5
2045	5.7	2.2	0.5	1.1	0.0	1.9	4.8	1.9	1.0	0.2	1.8	0.8	21.3
2050	6.6	2.6	0.6	1.3	0.0	2.1	5.6	2.1	1.2	0.2	2.1	1.0	25.9
2055	7.6	2.9	0.7	1.6	0.0	2.5	6.4	2.5	1.3	0.2	2.5	1.2	31.4
2060	8.8	3.3	0.8	1.9	0.0	2.8	7.4	2.8	1.6	0.1	2.9	1.4	38.2
2065	10.3	3.8	0.9	2.3	0.0	3.3	8.6	3.3	1.8	0.1	3.4	1.7	46.2
2070	11.9	4.3	1.0	2.8	0.0	3.7	9.9	3.7	2.1	0.1	3.9	2.0	55.6
2075	13.7	4.8	1.2	3.4	0.0	4.3	11.4	4.3	2.4	0.1	4.6	2.3	66.6
2080	15.8	5.4	1.4	4.0	0.0	5.0	13.2	5.0	2.8	0.0	5.3	2.7	79.3
2085	18.2	6.1	1.6	4.7	0.0	5.8	15.1	5.8	3.2	0.0	6.2	3.1	93.8
2090	20.9	6.9	1.8	5.6	0.0	6.6	17.1	6.6	3.6	0.0	6.9	3.8	111.3
2095	24.1	7.8	2.0	6.7	0.0	7.6	19.4	7.6	4.0	0.0	7.8	4.7	133.0
2100	27.7	8.7	2.3	8.0	0.0	8.6	21.9	8.6	4.5	0.0	8.7	5.8	159.6
2105	31.8	9.8	2.6	9.7	0.0	9.8	24.8	9.8	5.1	0.0	9.9	7.0	192.1
2110	36.6	11.0	2.9	11.7	0.0	11.1	28.0	11.1	5.8	0.0	11.2	8.6	231.8
2115	42.2	12.3	3.3	14.1	0.0	12.5	31.6	12.5	6.5	0.0	12.6	10.6	280.7
2120	48.7	13.9	3.6	17.2	0.0	14.1	35.4	14.1	7.3	0.0	14.1	13.3	341.7

##### 【国共済、人口中位推計、過去30年投影ケース】

年度 (西暦)	収入						支出					収支差	年度末 積立金
	収入合計	保険料収入	国庫負担	運用収入	その他収入	厚生年金交付金	支出合計	給付費	基礎年金拠出金	その他支出	厚生年金拠出金		
兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円
2024	3.2	1.3	0.3	0.5	0.0	1.1	3.0	1.1	0.6	0.3	1.1	0.2	9.6
2025	3.2	1.4	0.3	0.4	0.0	1.1	3.1	1.1	0.6	0.3	1.1	0.1	9.7
2030	3.2	1.4	0.3	0.3	0.0	1.2	3.0	1.2	0.6	0.2	1.1	0.1	10.3
2035	3.3	1.4	0.3	0.3	0.0	1.3	3.2	1.3	0.6	0.2	1.1	0.1	10.8
2040	3.4	1.4	0.3	0.3	0.0	1.4	3.4	1.4	0.7	0.2	1.2	0.0	11.0
2045	3.6	1.5	0.4	0.3	0.0	1.4	3.6	1.4	0.7	0.2	1.3	0.0	10.9
2050	3.6	1.5	0.4	0.3	0.0	1.5	3.7	1.5	0.7	0.1	1.4	0.0	10.8
2055	3.7	1.6	0.3	0.3	0.0	1.5	3.7	1.5	0.7	0.1	1.4	0.0	10.6
2060	3.8	1.6	0.4	0.3	0.0	1.5	3.8	1.5	0.7	0.1	1.5	0.0	10.6
2065	3.9	1.6	0.4	0.3	0.0	1.6	3.9	1.6	0.7	0.1	1.5	0.0	10.5
2070	4.0	1.6	0.4	0.3	0.0	1.6	4.0	1.6	0.7	0.0	1.6	0.0	10.3
2075	4.0	1.7	0.4	0.3	0.0	1.7	4.1	1.7	0.8	0.0	1.7	-0.1	9.9
2080	4.1	1.7	0.4	0.3	0.0	1.7	4.2	1.7	0.8	0.0	1.7	-0.2	9.2
2085	4.1	1.7	0.4	0.2	0.0	1.8	4.3	1.8	0.8	0.0	1.8	-0.2	8.2
2090	4.2	1.7	0.4	0.2	0.0	1.8	4.4	1.8	0.8	0.0	1.8	-0.2	7.2
2095	4.2	1.7	0.4	0.2	0.0	1.9	4.4	1.9	0.8	0.0	1.7	-0.2	6.0
2100	4.2	1.8	0.4	0.1	0.0	1.9	4.5	1.9	0.8	0.0	1.7	-0.3	4.8
2105	4.2	1.8	0.4	0.1	0.0	2.0	4.5	2.0	0.8	0.0	1.7	-0.3	3.5
2110	4.2	1.8	0.4	0.1	0.0	2.0	4.5	2.0	0.8	0.0	1.7	-0.3	2.0
2115	4.2	1.8	0.4	0.0	0.0	2.0	4.5	2.0	0.8	0.0	1.7	-0.3	0.5
2120	4.5	1.8	0.4	0.0	0.2	2.0	4.5	2.0	0.8	0.0	1.6	0.0	0.0

図表 2-4-2 厚生年金拠出金・厚生年金交付金を考慮した実施機関ごとの財政見通し

## 【地共済、人口中位推計、成長型経済移行・継続ケース】

年度 (西暦)	収入						支出						収支差 兆円	年度末 積立金 兆円
	収入合計 兆円	保険料収入 兆円	国庫負担 兆円	運用収入 兆円	その他収入 兆円	厚生年金交付金 兆円	支出合計 兆円	給付費 兆円	基礎年金拠出金 兆円	その他支出 兆円	厚生年金拠出金 兆円			
2024	9.5	3.5	0.7	1.5	0.3	3.5	8.2	3.5	1.5	0.0	3.2	1.3	28.7	
2025	9.6	3.5	0.8	1.4	0.3	3.6	8.4	3.6	1.5	0.0	3.2	1.2	30.0	
2030	10.8	4.0	0.8	1.8	0.2	4.0	8.8	4.0	1.7	0.0	3.1	2.0	38.7	
2035	12.6	4.5	1.0	2.5	0.2	4.5	9.9	4.5	1.9	0.0	3.6	2.7	50.5	
2040	14.8	5.2	1.1	3.3	0.2	4.9	11.5	4.9	2.3	0.0	4.3	3.3	65.7	
2045	17.1	6.0	1.4	4.2	0.2	5.3	13.2	5.3	2.7	0.0	5.2	3.8	83.7	
2050	19.7	6.9	1.6	5.3	0.2	5.8	15.1	5.8	3.2	0.0	6.2	4.6	105.1	
2055	22.9	7.8	1.8	6.6	0.2	6.5	17.4	6.5	3.7	0.0	7.2	5.5	130.7	
2060	26.7	8.9	2.1	8.1	0.1	7.4	20.1	7.4	4.3	0.0	8.4	6.6	161.5	
2065	31.3	10.1	2.5	10.0	0.1	8.7	23.5	8.7	4.9	0.0	9.9	7.8	198.1	
2070	36.6	11.4	2.9	12.1	0.1	10.2	27.4	10.2	5.7	0.0	11.5	9.3	241.4	
2075	42.9	12.9	3.3	14.7	0.0	11.9	31.9	11.9	6.6	0.0	13.4	10.9	292.5	
2080	50.0	14.5	3.9	17.8	0.0	13.8	37.2	13.8	7.7	0.0	15.7	12.8	352.6	
2085	58.1	16.4	4.4	21.3	0.0	15.9	42.8	15.9	8.7	0.0	18.1	15.3	423.6	
2090	67.3	18.5	4.9	25.7	0.0	18.2	48.4	18.2	9.8	0.0	20.4	18.9	510.4	
2095	78.2	20.8	5.5	31.1	0.0	20.8	54.7	20.8	11.0	0.0	22.9	23.5	618.5	
2100	91.0	23.4	6.2	37.9	0.0	23.6	61.9	23.6	12.4	0.0	25.8	29.1	752.5	
2105	106.1	26.2	7.0	46.2	0.0	26.7	70.1	26.7	14.1	0.0	29.3	36.1	918.4	
2110	124.1	29.4	8.0	56.5	0.0	30.2	79.2	30.2	15.9	0.0	33.1	44.9	1124.3	
2115	145.5	33.0	8.9	69.4	0.0	34.1	89.3	34.1	17.9	0.0	37.3	56.1	1381.3	
2120	171.1	37.1	10.0	85.6	0.0	38.5	100.4	38.5	20.0	0.0	41.9	70.8	1704.3	

## 【地共済、人口中位推計、過去30年投影ケース】

年度 (西暦)	収入						支出						収支差 兆円	年度末 積立金 兆円
	収入合計 兆円	保険料収入 兆円	国庫負担 兆円	運用収入 兆円	その他収入 兆円	厚生年金交付金 兆円	支出合計 兆円	給付費 兆円	基礎年金拠出金 兆円	その他支出 兆円	厚生年金拠出金 兆円			
2024	9.3	3.5	0.7	1.3	0.3	3.5	8.2	3.5	1.5	0.0	3.2	1.1	28.6	
2025	9.3	3.5	0.8	1.1	0.3	3.6	8.4	3.6	1.5	0.0	3.3	0.9	29.5	
2030	9.4	3.6	0.8	1.0	0.2	3.8	8.4	3.8	1.6	0.0	3.0	1.0	34.2	
2035	9.8	3.7	0.9	1.1	0.2	3.9	8.9	3.9	1.7	0.0	3.2	0.9	38.9	
2040	10.3	3.8	0.9	1.3	0.2	4.1	9.6	4.1	1.9	0.0	3.6	0.7	42.9	
2045	10.5	4.0	1.0	1.4	0.2	4.0	9.9	4.0	1.9	0.0	4.0	0.5	45.9	
2050	10.6	4.1	1.0	1.4	0.1	3.9	10.1	3.9	1.9	0.0	4.2	0.4	48.3	
2055	10.7	4.2	0.9	1.5	0.1	3.9	10.3	3.9	1.9	0.0	4.4	0.4	50.4	
2060	10.9	4.3	1.0	1.5	0.1	4.0	10.5	4.0	1.9	0.0	4.6	0.3	52.3	
2065	11.1	4.3	1.0	1.6	0.1	4.2	10.9	4.2	2.0	0.0	4.8	0.2	53.6	
2070	11.4	4.4	1.0	1.6	0.0	4.4	11.4	4.4	2.0	0.0	5.0	0.0	54.1	
2075	11.7	4.4	1.0	1.6	0.0	4.6	11.8	4.6	2.1	0.0	5.2	-0.1	53.8	
2080	11.9	4.5	1.1	1.6	0.0	4.8	12.3	4.8	2.1	0.0	5.4	-0.4	52.5	
2085	12.1	4.6	1.1	1.5	0.0	4.9	12.7	4.9	2.2	0.0	5.6	-0.6	49.9	
2090	12.2	4.6	1.1	1.4	0.0	5.1	12.9	5.1	2.2	0.0	5.6	-0.7	46.7	
2095	12.2	4.7	1.1	1.3	0.0	5.2	13.0	5.2	2.2	0.0	5.6	-0.8	42.9	
2100	12.2	4.7	1.1	1.2	0.0	5.3	13.2	5.3	2.2	0.0	5.7	-1.0	38.4	
2105	12.2	4.7	1.1	1.0	0.0	5.3	13.4	5.3	2.3	0.0	5.8	-1.2	32.8	
2110	12.1	4.8	1.1	0.8	0.0	5.4	13.6	5.4	2.3	0.0	5.9	-1.5	26.0	
2115	12.0	4.8	1.2	0.6	0.0	5.5	13.8	5.5	2.3	0.0	6.0	-1.8	17.6	
2120	11.8	4.8	1.2	0.2	0.0	5.6	14.1	5.6	2.3	0.3	6.0	-2.3	7.0	

図表 2-4-3 厚生年金拠出金・厚生年金交付金を考慮した実施機関ごとの財政見通し

【私学共済、人口中位推計、成長型経済移行・継続ケース】

年度 (西暦)	収入						支出					収支差 兆円	年度末 積立金 兆円
	収入合計 兆円	保険料収入 兆円	国庫負担 兆円	運用収入 兆円	その他収入 兆円	厚生年金交付金 兆円	支出合計 兆円	給付費 兆円	基礎年金拠出金 兆円	その他支出 兆円	厚生年金拠出金 兆円		
2024	1.3	0.6	0.1	0.2	0.0	0.3	1.0	0.3	0.3	0.0	0.4	0.3	4.0
2025	1.3	0.6	0.1	0.2	0.0	0.3	1.0	0.3	0.3	0.0	0.4	0.3	4.2
2030	1.6	0.8	0.2	0.3	0.0	0.4	1.3	0.4	0.3	0.0	0.6	0.3	5.7
2035	1.9	0.8	0.2	0.4	0.0	0.5	1.5	0.5	0.4	0.0	0.6	0.4	7.5
2040	2.2	0.9	0.2	0.5	0.0	0.6	1.7	0.6	0.4	0.0	0.7	0.5	9.8
2045	2.6	1.0	0.2	0.6	0.0	0.8	2.1	0.8	0.4	0.0	0.9	0.6	12.4
2050	3.2	1.2	0.3	0.8	0.0	0.9	2.5	0.9	0.5	0.0	1.0	0.7	15.5
2055	3.8	1.3	0.3	1.0	0.0	1.1	2.9	1.1	0.6	0.0	1.2	0.8	19.3
2060	4.4	1.5	0.4	1.2	0.0	1.4	3.5	1.4	0.7	0.0	1.4	1.0	23.8
2065	5.2	1.7	0.4	1.5	0.0	1.6	4.0	1.6	0.8	0.0	1.6	1.1	29.2
2070	6.0	1.9	0.5	1.8	0.0	1.9	4.6	1.9	0.9	0.0	1.8	1.4	35.6
2075	6.9	2.1	0.5	2.2	0.0	2.2	5.3	2.2	1.0	0.0	2.1	1.6	43.1
2080	8.0	2.3	0.6	2.6	0.0	2.5	6.2	2.5	1.2	0.0	2.5	1.9	51.9
2085	9.3	2.7	0.7	3.1	0.0	2.8	7.1	2.8	1.4	0.0	2.9	2.2	62.4
2090	10.7	3.0	0.8	3.8	0.0	3.2	7.9	3.2	1.5	0.0	3.2	2.8	75.1
2095	12.3	3.3	0.9	4.6	0.0	3.6	8.9	3.6	1.7	0.0	3.6	3.5	91.0
2100	14.2	3.7	1.0	5.6	0.0	4.0	10.0	4.0	1.9	0.0	4.0	4.3	110.7
2105	16.5	4.1	1.1	6.8	0.0	4.4	11.2	4.4	2.2	0.0	4.5	5.3	135.1
2110	19.2	4.7	1.2	8.3	0.0	5.0	12.6	5.0	2.5	0.0	5.1	6.6	165.3
2115	22.4	5.2	1.4	10.2	0.0	5.6	14.2	5.6	2.8	0.0	5.8	8.2	203.1
2120	26.3	5.9	1.6	12.6	0.0	6.3	15.9	6.3	3.1	0.0	6.5	10.4	250.6

【私学共済、人口中位推計、過去30年投影ケース】

年度 (西暦)	収入						支出					収支差 兆円	年度末 積立金 兆円
	収入合計 兆円	保険料収入 兆円	国庫負担 兆円	運用収入 兆円	その他収入 兆円	厚生年金交付金 兆円	支出合計 兆円	給付費 兆円	基礎年金拠出金 兆円	その他支出 兆円	厚生年金拠出金 兆円		
2024	1.3	0.6	0.1	0.2	0.0	0.3	1.0	0.3	0.3	0.0	0.4	0.3	3.9
2025	1.3	0.6	0.1	0.2	0.0	0.3	1.0	0.3	0.3	0.0	0.4	0.2	4.2
2030	1.4	0.7	0.2	0.1	0.0	0.4	1.2	0.4	0.3	0.0	0.5	0.2	5.0
2035	1.5	0.7	0.2	0.2	0.0	0.4	1.3	0.4	0.3	0.0	0.6	0.1	5.8
2040	1.5	0.7	0.2	0.2	0.0	0.5	1.4	0.5	0.3	0.0	0.6	0.1	6.3
2045	1.6	0.7	0.2	0.2	0.0	0.6	1.5	0.6	0.3	0.0	0.7	0.1	6.7
2050	1.7	0.7	0.2	0.2	0.0	0.6	1.7	0.6	0.3	0.0	0.7	0.1	7.0
2055	1.8	0.7	0.2	0.2	0.0	0.7	1.7	0.7	0.3	0.0	0.7	0.1	7.3
2060	1.8	0.7	0.2	0.2	0.0	0.7	1.8	0.7	0.3	0.0	0.7	0.0	7.5
2065	1.9	0.7	0.2	0.2	0.0	0.8	1.9	0.8	0.3	0.0	0.8	0.0	7.7
2070	1.9	0.7	0.2	0.2	0.0	0.8	1.9	0.8	0.3	0.0	0.8	0.0	7.7
2075	2.0	0.7	0.2	0.2	0.0	0.8	2.0	0.8	0.3	0.0	0.8	0.0	7.7
2080	2.0	0.7	0.2	0.2	0.0	0.9	2.0	0.9	0.3	0.0	0.8	-0.1	7.5
2085	2.0	0.7	0.2	0.2	0.0	0.9	2.1	0.9	0.3	0.0	0.9	-0.1	7.1
2090	2.0	0.7	0.2	0.2	0.0	0.9	2.1	0.9	0.3	0.0	0.9	-0.1	6.6
2095	2.0	0.7	0.2	0.2	0.0	0.9	2.1	0.9	0.3	0.0	0.9	-0.1	6.0
2100	2.0	0.7	0.2	0.2	0.0	0.9	2.1	0.9	0.3	0.0	0.9	-0.1	5.4
2105	1.9	0.7	0.2	0.1	0.0	0.9	2.1	0.9	0.3	0.0	0.9	-0.2	4.6
2110	1.9	0.8	0.2	0.1	0.0	0.9	2.1	0.9	0.4	0.0	0.9	-0.2	3.6
2115	1.9	0.8	0.2	0.1	0.0	0.9	2.2	0.9	0.4	0.0	0.9	-0.3	2.4
2120	1.9	0.8	0.2	0.0	0.0	0.9	2.2	0.9	0.4	0.0	0.9	-0.3	1.0

国共済と地共済は財政単位が一元化され、両者の間で財政調整が行われており、それに伴う拠出金は「その他収入」「その他支出」に計上されている。財政調整には財政調整A、財政調整B、財政調整Cの3種類があり、その内訳は以下のとおりである（図表 2-4-4 参照）<sup>13</sup>。

<sup>13</sup> 財政調整Aは標準報酬等総額に対する給付費等の支出の比率を均衡させるもの、財政調整Bは単年度収支がマイナスとなった場合にそうでない方から拠出を行うもの、財政調整Cは単年度の収支のマイナスが前年度末の積立金を超過する場合にそうでない方から拠出を行うものである。なお、財政調整Aは、上述のほかにいわゆる旧3階部分である経過的長期経理に係る拠出金も計算基礎となる。

なお、図表は国共済からみたものになるが、地共済からみた場合は収支が逆になる。

図表 2-4-4 その他収入及びその他支出の内訳

## 【国共済、人口中位推計、成長型経済移行・継続ケース】

年度 (西暦)	その他の収入			その他の支出		
	財政調整A	財政調整B	財政調整C	財政調整A	財政調整B	財政調整C
2024	36	0	0	0	2,570	2,517
2025	0	0	0	0	2,671	2,618
2030	0	0	0	0	1,971	1,914
2035	0	0	0	0	2,097	2,035
2040	0	0	0	0	2,161	2,096
2045	0	0	0	0	2,058	1,988
2050	0	0	0	0	1,894	1,820
2055	0	0	0	0	1,704	1,625
2060	0	0	0	0	1,467	1,384
2065	0	0	0	0	1,185	1,097
2070	0	0	0	0	876	784
2075	0	0	0	0	585	489
2080	0	0	0	0	361	261
2085	0	0	0	0	221	116
2090	0	0	0	0	151	40
2095	0	0	0	0	126	10
2100	0	0	0	0	122	2
2105	0	0	0	0	125	0
2110	0	0	0	0	130	0
2115	0	0	0	0	136	0
2120	0	0	0	0	141	0

## 【国共済、人口中位推計、過去30年投影ケース】

年度 (西暦)	その他の収入			その他の支出		
	財政調整A	財政調整B	財政調整C	財政調整A	財政調整B	財政調整C
2024	36	0	0	0	2,570	2,517
2025	0	0	0	0	2,662	2,608
2030	0	0	0	0	1,873	1,819
2035	0	0	0	0	1,863	1,809
2040	0	0	0	0	1,778	1,723
2045	0	0	0	0	1,567	1,512
2050	0	0	0	0	1,317	1,261
2055	0	0	0	0	1,066	1,011
2060	0	0	0	0	826	771
2065	0	0	0	0	601	546
2070	233	0	233	0	403	348
2075	0	0	0	0	248	194
2080	0	0	0	0	146	93
2085	0	0	0	0	89	37
2090	0	0	0	0	63	12
2095	0	0	0	0	53	3
2100	0	0	0	0	50	0
2105	0	0	0	0	49	0
2110	0	0	0	0	48	0
2115	0	0	0	0	47	0
2120	2,441	0	0	2,441	46	0

実施機関ごとの積立比率<sup>14</sup>の将来見通しをみると、成長型経済移行・継続ケースでは、いずれの実施機関も上昇傾向にあり、財政均衡期間の間において、地共済が最も高く、次いで旧厚生年金（厚生年金勘定）と私学共済、最も低いのが国共済となっている。

また、過去30年投影ケースでは、いずれの実施機関も一旦上昇するものの、その後下降していき、国共済は2117年度に0になるまで低下する見通しとなっている（図表2-4-5参照）。このような状況となった場合には、制度上、国共済は地共済から財政調整拠出金を受ける。

国共済の積立金がなくなっても、国共済と地共済の間で財政調整が行われるため、給付や支出に支障は生じず、国共済単独の財政状況が旧厚生年金や私学共済あるいは厚生年金全体へ悪影響を与えるものではない。

以上のことから、持続可能性に関連して、厚生年金全体及び国民年金について給付費や拠出金などの支出が期限どおりにできることは第1章第2節2で確認しているが、厚生年金の各実施機関においても、給付費や拠出金などの支出が期限どおりにできることを確認した。

---

<sup>14</sup> 実施機関ごとの積立比率を以下のとおり算出している。

積立比率=前年度末積立金／総合費用=前年度末積立金／（実質的な支出－国庫・公経済負担）

ここで、実質的な支出を以下のとおり算出している。

旧厚生年金（厚生年金勘定）

実質的な支出=給付費+基礎年金拠出金+厚生年金交付金－厚生年金拠出金収入  
国共済及び地共済

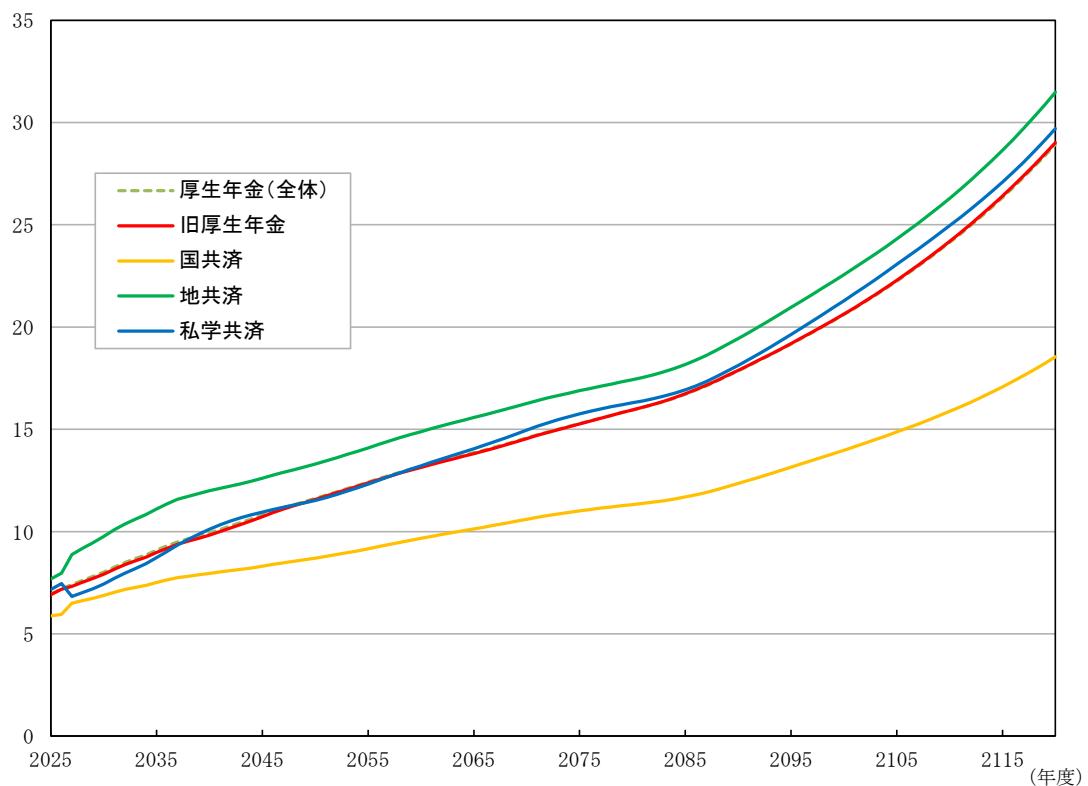
実質的な支出=給付費+基礎年金拠出金+厚生年金拠出金－厚生年金交付金  
+財政調整拠出金－財政調整拠出金収入

私学共済

実質的な支出=給付費+基礎年金拠出金+厚生年金拠出金－厚生年金交付金

図表 2-4-5 実施機関ごとの積立比率の将来見通し

【人口中位推計、成長型経済移行・継続ケース】



【人口中位推計、過去 30 年投影ケース】

